

令和2年度県北広域振興圏施策評価結果調書

◆達成度別集計

| 重点施策 | 評価区分別件数(取組項目数) | | | | | | 目標達成率 | ページ |
|--|----------------|-------|------|-------|-------|--------|--------|-----|
| | 達成 | 概ね達成 | やや遅れ | 未達成 | 実績未確定 | 計 | | |
| 1 多様な交流・連携により地域コミュニティを活性化します | 1 | | | 1 | | 2 | 50.0% | P3 |
| 2 文化芸術・スポーツの持つ力を地域活性化へとつなげていきます | 3 | 1 | | 2 | | 6 | 66.7% | P6 |
| 3-1 地域における医療体制を整え、心身の健康づくりと地域で支え合う福祉の環境をつくります(保健・医療分野) | 4 | | | | | 4 | 100.0% | P10 |
| 3-2 地域における医療体制を整え、心身の健康づくりと地域で支え合う福祉の環境をつくります(介護・福祉分野) | 2 | 3 | | | 1 | 6 | 100.0% | P14 |
| 4 災害に強い社会基盤を整えます | 4 | | 1 | | | 5 | 80.0% | P18 |
| 5 新しい交通ネットワークを中心に、地域経済や暮らしを支える社会基盤を整えます | 4 | | 1 | 1 | | 6 | 66.7% | P21 |
| 6 環境を守り育てる人材を育成し、多様な主体との協働を勧めながら、良好な自然環境を守ります | 3 | 2 | | 3 | | 8 | 62.5% | P25 |
| 7 豊富な再生可能エネルギー資源を生かした持続可能な地域づくりに取り組みます | 3 | | | | | 3 | 100.0% | P29 |
| 8 北いわての農畜産物のブランドを確立し、多様なスタイルでいきいきと暮らせる農村をつくります | 7 | 4 | | | | 11 | 100.0% | P32 |
| 9 地域材や特用林産物の生産体制の強化と需要拡大に取り組みます | 2 | | 1 | 2 | | 5 | 40.0% | P37 |
| 10 担い手の確保・育成と漁業生産量の回復・向上を進めます | | 3 | 2 | 2 | | 7 | 42.9% | P40 |
| 11 北いわての魅力ある食材を生かした食産業を盛んにします | 2 | 1 | | 2 | | 5 | 60.0% | P44 |
| 12 アパレル産業など高い技術力を有するものづくり産業を盛んにします | 2 | | 1 | 1 | | 4 | 50.0% | P47 |
| 13 隣接圏域等と連携した広域観光を進めます | 1 | | 1 | 1 | | 3 | 33.3% | P51 |
| 14 雇用環境の改善と若年者などの就業支援を進めます | 1 | 1 | | | | 2 | 100.0% | P55 |
| 計 | 39 | 15 | 7 | 15 | 1 | 77 | 71.1% | |
| 割合[各評価区分の件数(計)／全体(計)] | 50.6% | 19.5% | 9.1% | 19.5% | 1.3% | 100.0% | | |

※ 「目標達成率」算出＝(達成＋概ね達成)／(達成度目標数－実績未確定)

※ R2全体の目標達成率 71.1%

算出＝(達成 39＋概ね達成 15)／(達成度目標数 77－実績未確定 1)

※ 評価区分別の目標達成割合

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

(参考様式2)

令和2年度県北広域振興圏施策評価結果調書

| | |
|-----------|---|
| 振興施策の基本方向 | I 隣接する圏域等とのつながりを生かし、一人ひとりが健康で心豊かに暮らせる地域 |
| 重点施策 | 1 多様な交流・連携により地域コミュニティを活性化します |

□基本方向

三陸沿岸道路の開通に伴い、県北圏域内外の交流が拡大することから、北緯 40° ナニヤトヤラ連邦会議の枠組みも活用し、沿岸部、内陸部、八戸圏域との交流・連携を促進します。

若者や女性が地域や職場において活躍できるよう、環境づくりを支援します。

「暮らしたい」、「帰りたい」と思える地域にしていくため、多様な主体が取り組む地域コミュニティの活性化を支援し、地元定着及び移住・定住を促進します。

県北圏域内外の人材交流を促進するため、市町村や関係団体等との受入態勢の構築に努めながら、移住・定住された方々が様々な経済活動や地域活動の担い手として活躍できる環境を整備し、地域活性化を図ります。

□現状と課題

- ・ 県北圏域では、若年女性人口の減少や出生率の低迷、進学・県外就職等による若者流出を主な要因とした人口減少・少子高齢化が問題となっています。
- ・ 人口減少・少子高齢化に加え、個人の価値観の変化、東日本大震災津波の被災等を要因とする、地域活動のリーダーの高齢化や担い手不足による地域コミュニティ機能の低下が大きな問題となっていることから、市町村や関係機関など多様な主体の参画・連携により、地域コミュニティの形成支援を行う必要があります。
- ・ 東日本大震災津波を契機に、県内外の多くの若者や女性による活動が復興に向けての大きな力となっており、これらの活動を継続・拡大させるため、交流の輪の構築等の支援を行う必要があります。
- ・ 地域おこし協力隊や復興支援員をはじめ、県内外からの移住者には、外部の視点から地域づくりの中心になって活動している方もいることから、移住者の受入態勢の整備が重要となっています。

〔県北圏域重点指標〕

| 指 標 | | 現状値 | 年度目標値 | | | 計画目標値 |
|-------------------------------------|-------|-----|-------|----|----|-------|
| | | H29 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ① 活動中の元気なコミュニティ特選団体数（累計） （単位：団体） | 目 標 | - | 48 | 50 | 52 | 54 |
| | 現状・実績 | 43 | 46 | 48 | | |

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

「元気なコミュニティ特選団体」は、市町村の推薦に基づき選定されますが、令和2年度の推薦・選定団体は2団体にとどまり、目標を達成できませんでした。

今後は、市町村や地域住民の方々に「元気なコミュニティ特選団体」の制度や登録の効果について一層の周知を図るとともに、地域コミュニティ活動支援の取組を推進し、目標達成を目指します。

□当該年度の主な取組実績

- ① 隣接する圏域等との広域的な交流・連携
- ・ 八戸、久慈、二戸圏域の広域的な交流・連携を目的とした北緯 40° ナニヤトヤラ連邦会議に2回出席し、各専門部会事業の進捗確認や更なる連携に向けた意見交換等を行いました。
 - ・ 全世帯配付広報誌「北いわて最前線」を2回（9月号、2月号）発行しました。
 - ・ 東日本大震災津波からの復興の今と三陸の魅力を発信することを目的に、沿岸広域振興局と連携し「三陸ぐるっと食堂」を11月14日(土)～15日(日)に陸前高田市で開催しました。
- ② 地元定着、移住・定住の促進
- ・ 若者・女性の活躍支援として、九戸政実武将隊のイベント出演を6回行い、出演に係る出演内容、会場の調整等を行いました。また、カーリングジュニアスクールを3月末までに計9回実施しました。
 - ・ 県北の産学官及び異業種で構成する「北いわて未来づくりネットワーク」による企業等の採用活動の強化に係る研修会を12月22日に、女性活躍推進等に係るセミナーを1月27日にいずれも二戸市で開催しました。
 - ・ 首都圏在住者を対象とした北いわての魅力やU・Iターン情報を発信する「北いわて暮らしセミナー」を、11月29日にオンラインで開催しました。
 - ・ 地域おこし協力隊等の移住・定住支援を目的とした専門家の現地派遣を2回行いました。また、現地派遣の成果発表や専門家の講演、地域おこし協力隊同士の交流や個別相談を内容とする「地域おこし相談会 in 北いわて」を、2月26日に久慈市で開催しました。

□当該年度の取組の評価

- ① 隣接する圏域等との広域的な交流・連携
- ・ 北緯 40° ナニヤトヤラ連邦会議における三圏域（久慈・二戸・八戸）の取組の情報共有や更なる連携に向けた意見交換、北いわて最前線の発行や三陸ぐるっと食堂の開催を通じた県北地域の魅力発信により、広域で連携した事業の推進や圏域内外の交流の活性化に繋げることができました。
- ② 地元定着、移住・定住の促進
- ・ 地域おこし相談会 in 北いわてや専門家の現地派遣は、昨年度に引き続き開催し例年並みの参加者数でしたが、北いわて暮らしセミナーについては、新型コロナウイルスの影響によりオンラインでの開催となり、集客が困難であったことから、地域づくりセミナー等への参加者数が未達成となっており、移住・定住に関する情報発信が十分に行えませんでした。
 - ・ 九戸政実武将隊の出演支援や北いわて未来づくりネットワークによる研修会開催など、若者や女性が地域や職場において活躍できる環境づくりの支援を通じて、地元定着の促進に寄与することができました。

《達成度測定》

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 指 標 | H29 | R1 | R2 | R3 | R4 |
|----------------------|-------|-----|------|-----|----|-----|
| ① 隣接する圏域等との広域的な交流・連携 | 目 標 | - | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | 現状・実績 | 2 | 2 | 2 | | |
| | 評 価 | - | 達成 | 達成 | | |
| ② 地元定着、移住・定住の促進 | 目 標 | - | 70 | 80 | 90 | 100 |
| | 現状・実績 | 58 | 58 | 30 | | |
| | 評 価 | - | 概ね達成 | 未達成 | | |

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□今後の取組の方向性

① 隣接する圏域等との広域的な交流・連携

引き続き北緯 40° ナニャトヤラ連邦会議の枠組みも活用しながら、隣接する圏域等との交流・連携を促進します。

② 地元定着、移住・定住の促進

本庁や市町村と連携しながら、地域おこし協力隊等地域の担い手の活動支援を進めるとともに、U・I ターン等の情報提供により、関係人口・交流人口の拡大と移住・定住の促進に引き続き取り組みます。

また、地域コミュニティの活性化を目的として、県北地域の若者や女性を対象とする新たな事業の実施を検討していきます。

令和2年度県北広域振興圏施策評価結果調書

| | |
|-----------|---|
| 振興施策の基本方向 | I 隣接する圏域等とのつながりを生かし、一人ひとりが健康で心豊かに暮らせる地域 |
| 重点施策 | 2 文化芸術・スポーツの持つ力を地域活性化へとつなげていきます |

□基本方向

物質的な豊かさだけでは得られない、ゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現するため、文化芸術・スポーツの持つポテンシャルを活かし、地域活性化に取り組みます。

文化芸術においては、地域づくりや観光分野への波及効果も視野に入れ、文化芸術に対する理解と関心を深めるため、情報発信を行うとともに、将来の文化芸術活動の担い手である子どもや青少年が文化芸術に触れる機会を提供・充実していきます。

スポーツにおいては、県民一人ひとりがスポーツの意義・価値を理解し、それぞれのライフステージに応じてスポーツに親しみ、その楽しさや感動を享受しながら、健康で活力ある豊かな生活を営むことができるよう取り組みます。

また、県北圏域と隣接する青森県八戸圏域の持つ文化芸術・スポーツ両分野の資源を生かし、多様な交流に取り組みます。

□現状と課題

- ・ 少子化等を要因とした人口減少や高齢化の進行により、伝統文化等の担い手不足が顕在化し、文化芸術の継承が課題となっておりますが、地域に暮らす人々の感性や創造力によって産み出された多様な文化芸術を、地域の共通財産として次世代に確実に引き継いでいく必要があります。
- ・ 県北圏域の文化芸術は、地域にとって有用な資源であり、地域おこしや地域活性化に対応する様々なアプローチの一つとして、文化芸術の持つポテンシャルを活かしていく必要があります。
- ・ 文化芸術の裾野を拡大するためには、人材育成、環境整備を進めていくことが必要です。
- ・ 令和3年7月に世界遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」は、人類共通の宝として未来へ伝えていかなければならない貴重な文化遺産であることから、北海道、北東北3県に暮らす人々が、縄文遺跡群の持つ普遍的な価値を共有することが重要です。
- ・ スポーツには子どもたちの心身の健全な発育・発達や地域の交流、賑わいの創出・醸成といった地域活性化への効果が期待されています。
- ・ スポーツに親しむ習慣のない人も含め、子供から高齢者まで、それぞれのライフステージに応じたスポーツへの参加を促進する必要があります。

〔県北圏域重点指標〕

| 指 標 | | 現状値 | 年度目標値 | | | 計画目標値 |
|------------------------|-------|------|-------|-------|-------|-------|
| | | H29 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ②公立文化施設における催事数 (単位: 件) | 目 標 | - | 140 | 142 | 144 | 146 |
| | 現状・実績 | 138 | 114 | 55 | | |
| ③スポーツ実施率 (単位: %) | 目 標 | - | ③63.5 | ①64.0 | ②64.5 | ③65.0 |
| | 現状・実績 | 60.3 | ③68.6 | ①66.8 | | |

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ② 「公立文化施設における催事数」は、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、目標値を下回りました。
- ③ 「スポーツ実施率」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による施設の利用制限などにより、前年比低下しましたが、スポーツ体験の開催など市町村や関係団体と連携し、スポーツを楽しむ機会を創出した結果、目標を達成しました。

□当該年度の主な取組実績

- ① 文化芸術情報の発信や文化芸術に直接触れる機会の充実
- ・ 文化芸術活動支援ネットワーク会議の開催を久慈・二戸地域で各2回開催し、相談対応・情報共有を実施しました。
 - ・ 「いわて文化情報大事典」ホームページによる情報発信を87回実施しました。
 - ・ 二戸市における文化芸術イベントに対し、若者文化事業費補助金により助成しました。（参集者580名）
 - ・ 児童の文化芸術体験イベント（アートタッチプロジェクト）を2回（久慈市（10/27）及び二戸市（1/31））開催しました。（体験者62名）
 - ・ 民俗芸能団体2団体（軽米町及び洋野町）を地域の放課後子ども教室等に各々6回（各々10月～12月及び11月～1月）派遣しました。（体験者32名）
- ② 「北海道・北東北の縄文遺跡群」世界遺産登録の機運醸成に向けた取組
- ・ 御所野遺跡の価値の理解促進等を目的としたイベント「御所野縄文WEEK」（10/30～11/8）を開催しました。（参加者延べ5,781名）
 - ・ IGRいわて銀河鉄道の乗客に御所野遺跡を紹介するため、車内に広告（6種）を掲示しました。（11/1～11/30）
- ③ カーリングなどの生涯スポーツの定着や競技スポーツの魅力発信の推進
- ・ 関係団体と連携した取組の展開として、カーリングジュニアスクールを9回（12～3月）開催しました。（参加者延べ105名）
 - ・ 県内スポーツ団体等と連携した取組として、プロスポーツ団体の派遣を2回（久慈市（11/1）及び一戸町（11/30））実施しました。（参加者63名）
- ④ 八戸圏域との文化・スポーツに関する交流・連携の促進
- ・ 北緯40° ナニャトヤラ連邦における連携した取組として、プロスポーツチーム2団体を招き、児童を対象としたサッカー交流教室（軽米町（11/1））を開催しました。（参加者58名）

□当該年度の取組の評価

- ① 文化芸術情報の発信や文化芸術に直接触れる機会の充実
 - ・「いわて文化芸術情報大事典」(HP)を活用した文化芸術コーディネーターによる情報発信や文化芸術活動支援ネットワーク会議による文化芸術団体への活動支援などに取り組むことにより、文化芸術情報の周知を図った結果、達成度測定の目標を達成しました。
 - ・児童の文化芸術体験イベントの開催、放課後子ども教室等への民俗芸能団体や文化芸術団体の派遣により、児童等が文化芸術に触れる機会の充実を図った結果、達成度測定の目標を達成しました。
- ② 「北海道・北東北の縄文遺跡群」世界遺産登録の機運醸成に向けた取組
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、御所野縄文WEEKのイベントとして予定していた講演会・フォーラムの実施を見送ったため、達成度測定の目標は未達となりましたが、複数の御所野遺跡の価値の理解促進を図る体験イベント等に内容を変更し、「北海道・北東北の縄文遺跡群」世界遺産登録に向けた機運の醸成を図りました。
- ③ カーリングなどの生涯スポーツの定着や競技スポーツの魅力発信の推進
 - ・カーリングなどの生涯スポーツの普及に向けた取組の支援等により、地域住民のスポーツへの取組を促すなどした結果、達成度測定の目標を達成しました。
 - ・放課後子ども教室等へのプロスポーツ団体の派遣に取り組み、児童に対するスポーツ体験の機会を提供した結果、達成度測定の目標を達成しました。
- ④ 八戸圏域との文化・スポーツに関する交流・連携の促進
 - ・スポーツの分野では、北緯40°ナニャトヤラ連邦と連携して、プロサッカーチームによるイベントを開催し、児童等の交流体験を図りましたが、文化の分野では、新型コロナウイルスの感染の拡大により、民俗芸能団体の八戸市のイベントへの参加等を中止するなどした結果、達成度測定の目標は未達となりました。

《達成度測定》

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 指 標 | H29 | R1 | R2 | R3 | R4 | |
|--------------------------------------|--------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ① 文化芸術情報の発信や文化芸術に直接触れる機会の充実 | 文化芸術コーディネーターの活動件数(件) | 目 標 | - | 142 | 144 | 146 | 148 |
| | | 現状・実績 | 140 | 149 | 144 | | |
| | | 評 価 | - | 達成 | 達成 | | |
| | 児童等の文化芸術の体験者数(人) | 目 標 | - | 80 | 90 | 100 | 110 |
| | | 現状・実績 | 68 | 104 | 94 | | |
| | | 評 価 | - | 達成 | 達成 | | |
| ② 「北海道・北東北の縄文遺跡群」世界遺産登録の機運醸成に向けた取組 | 講演会・フォーラム等参加者数(人) | 目 標 | - | 290 | 310 | 330 | 350 |
| | | 現状・実績 | 250 | 350 | 0 | | |
| | | 評 価 | - | 達成 | 未達成 | | |
| ③ カーリングなどの生涯スポーツの定着や競技スポーツの魅力発信定着の推進 | スポーツ施設入場者数(千人) | 目 標 | - | ⑩741 | ①741 | ②741 | ③741 |
| | | 現状・実績 | 709 | ⑩667 | ①652 | | |
| | | 評 価 | - | 概ね達成 | 概ね達成 | | |
| | 児童の管内体育団体及びスポーツチームとの交流・体験者数(人) | 目 標 | - | 30 | 40 | 50 | 60 |
| | | 現状・実績 | - | 84 | 61 | | |
| | | 評 価 | - | 達成 | 達成 | | |
| ④ 八戸圏域との文化・スポーツに関する交流・連携の促進 | 八戸圏域との交流参加者数(人) | 目 標 | - | 1,050 | 1,080 | 1,110 | 1,140 |
| | | 現状・実績 | 1,024 | 153 | 58 | | |
| | | 評 価 | - | 未達成 | 未達成 | | |

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□今後の取組の方向性

- ① 文化芸術情報の発信や文化芸術に直接触れる機会の充実
 - ・地域の文化芸術に親しみを感じ、行事等への参加意欲を醸成するため、文化芸術コーディネーターと連携した情報発信や地域の特色を生かした文化芸術活動の支援を行います。
 - ・文化芸術活動を担う人材を育成するため、児童への文化芸術体験イベントの開催等に取り組みます。
- ② 「北海道・北東北の縄文遺跡群」世界遺産登録の価値の理解促進に向けた取組
 - ・令和3年7月に世界遺産登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群(御所野遺跡)」の価値の理解促進に向け、世界遺産登録イベント等の開催に取り組みます。
 - ・世界遺産登録を受け、北海道や北東北とのつながりを活かし、多様な交流を推進するとともに、北海道及び北東北3県が連携した取組を進めます
- ③ カーリングなどの生涯スポーツの定着や競技スポーツの魅力発信の推進
 - ・カーリングなどの生涯スポーツの普及に向けた取組を支援するとともに、スポーツを通じた交流人口の拡大に取り組みます。
 - ・児童を対象としたプロスポーツ団体によるスポーツ体験の実施により、スポーツへの関心を高める取組を進めます。
- ④ 八戸圏域との文化・スポーツに関する交流・連携の促進

北緯40° ナニヤトヤラ連邦会議の枠組を生かし、文化やスポーツを通じた交流に取り組みます。

(参考様式2)

令和2年度県北広域振興圏施策評価結果調書

| | |
|-----------|--|
| 振興施策の基本方向 | I 隣接する圏域等とのつながりを生かし、一人ひとりが健康で心豊かに暮らせる地域 |
| 重点施策 | 3-1 地域における医療体制を整え、心身の健康づくりと地域で支え合う福祉の環境をつくります(保健・医療分野) |

□基本方向

東日本大震災津波及び平成28年台風第10号による被災者の健康維持の支援やこころのケアを引き続き推進するとともに、災害発生時を想定した医療体制の構築を進めます。

また、医療機能の役割分担と連携を進め、切れ目のない医療を提供するとともに、保健・医療・介護・福祉の連携、自殺対策や生活習慣病予防を推進し、こころと体の健康づくりを進めます。

さらに、新型インフルエンザ等の発生に備えた健康危機管理対策の推進を図ります。

□現状と課題

- 東日本大震災津波や平成28年台風第10号及び令和元年台風19号による被災者は、高齢化の進行や生活環境の変化等により抱える問題が複雑・多様化し、心身ともに負担が増している状況にあり、今後もきめ細やかな支援が必要です。
- 大規模災害時における医療提供体制を確保するため、医療関係機関のほか、防災関係機関も含めた地域における災害医療体制の構築が必要です。
- 県北圏域の自殺死亡率は県平均より高く、自殺者数は働き盛りの男性と高齢者に多く、男性が女性の約2倍という状況にあります。
包括的な自殺対策の推進に加えて、自殺者の多い年代を対象とした重点的な取組や、地域で自殺対策に取り組む人材の養成や見守り体制の充実が必要です。
- 県北圏域の人口割合でみた医療機関数や医療従事者数は、県平均と比較して低く、診療科も偏在するなど厳しい医療環境にあることから、医療機関の負担を増すことなく、住民の健康水準の向上を図っていく必要があります。
- 県北圏域のがん、心疾患及び脳血管疾患の年齢調整死亡率は、いずれの疾患についても男女とも県平均を上回っていることから、引き続き、脳卒中をはじめとする生活習慣病予防対策を推進していくことが必要です。
- 新型コロナウイルス感染症の地域における感染拡大を可能な限り抑制し、健康被害を最小限にとどめるため、市町村、感染症指定医療機関及び関係団体との十分な連携のもと、地域の医療体制の確保やまん延防止策の強化を図ることが必要です。

〔県北圏域重点指標〕

| 指 標 | | 現状値 | 年度目標値 | | | 計画目標値 | |
|--|-------|-------|--------------|-------------|-------|-------|-------|
| | | H29 | R1 | R2 | R3 | R4 | |
| ④ 自殺者数[10万人当たり](単位:人) | 目 標 | - | 27.5 | 26.1 | 24.8 | 23.4 | |
| | 現状・実績 | 28.9 | 26.7 ※H30 | 28.2 ※R元 | | | |
| ⑤ 大きな病院と診療所(開業医)の役割分担の認知度(単位:%) | 目 標 | - | 51.8 | 52.8 | 53.8 | 54.8 | |
| | 現状・実績 | 48.6 | 49.8 ※H30 | 47.5 | | | |
| ⑥ がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数 [10万人当たり](単位:人) | 男性 | 目 標 | - | 344.1 | 336.7 | 329.4 | 322.0 |
| | | 現状・実績 | 358.8 | 335.6 | 324.4 | | |
| | 女性 | 目 標 | - | 158.7 | 153.9 | 149.0 | 144.1 |
| | | 現状・実績 | 168.5 | 170.7 | 177.3 | | |

〔指標の動き(実績)に対するコメント〕

- ④ 各圏域の自殺対策アクションプランに基づき、市町村や関係機関とのネットワークの拡充を図り人材育成や普及啓発等の取組を継続しましたが、目標達成には至りませんでした。
- ⑤ 地域医療の厳しい現状について、機会をとらえ広く地域に伝えましたが、目標の達成には至りませんでした。
- ⑥ 脳卒中をはじめとする生活習慣病予防対策について、関係機関・団体と連携し取り組んだ結果、男性のがん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数[10万人当たり]は減少し目標を達成しましたが、女性は目標の達成には至りませんでした。

□当該年度の主な取組実績

- ① 被災住民への健康支援と医療体制の構築
- 野田村復興支援チーム定例連絡会を12回開催しました。
 - こころのケアセンターとの連携による野田村うつスクリーニング支援を2日間行いました。
 - 災害時メンタルヘルス研修会を1回開催し、42名が参加しました。
 - 災害医療コーディネーターを1名増員し4名を任命しました。
- ② 医療連携及び保健・医療・介護・福祉連携の推進
- 地域住民を対象とした講演会等を2回開催し地域医療の情報提供に努めました。
 - 医療と介護の連携を図る「北三陸ネット」「ひめぼたるネット」への支援を行いました。
 - 地域包括ケアシステムの構築支援のため関係者への情報提供を行いました。
 - 医療従事者育成についてのパンフレットを作成し、中学生2,609人に配布しました。
- ③ 自殺対策の推進
- 包括的な自殺対策の推進のため自殺対策推進協議会を2回開催(書面開催)しました。
 - ゲートキーパー等、地域の自殺対策を推進する人材養成のためゲートキーパー養成講座及び傾聴ボランティアフォローアップ研修を2回開催し、25人が参加しました。
 - 働き盛り世代のメンタルヘルス対策の推進のため働き盛り世代対象健康教育を延べ2回開催し、事業所訪問等を94カ所行いました。
- ④ 脳卒中をはじめとする生活習慣病予防の推進
- 受動喫煙防止対策の周知徹底・指導のため施設管理者等説明会を開催し、241事業所が参加しました。
 - 住民(児童生徒・事業所含む)への健康教育の実施
 - 給食施設・飲食店等の減塩や栄養バランスに配慮したメニュー提供の推進

- ⑤ 健康危機管理対策の推進
- ・ 高齢者及び児童福祉施設等職員を対象とした感染症予防研修会を北いわて医療関連感染制御ネットワークと連携し、16回開催しました。
 - ・ 感染症発生時におけるまん延防止のため積極的疫学調査、接触者健診等を行いました。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症等の発生に備えた体制整備のため会議・連絡会等を57回開催し、訓練を13回行いました。
 - ・ 久慈・二戸保健所では、令和2年11月から受診・相談センターとして、相談対応を行っています。

□当該年度の取組の評価

- ① 被災住民への健康支援と医療体制の構築
東日本大震災津波の被災住民に保健所、市町村等関係機関と協同して健康支援とこころのケアを行いました。
また、災害医療コーディネーターの任命や、実践的な研修会に参加する等を通じて、災害時の医療体制の構築について、災害医療従事者の意識を高めました。
- ② 医療連携の推進
久慈においては、特定非営利活動法人北三陸塾が地域の医療、介護等の情報を多職種間で共有する「北三陸ネット」を運用し、登録者数は1万人を超えており、病院とかかりつけ医、薬局、介護事業所等の連携に活用されています。
二戸においては、カシオペア地域医療福祉連携研究会の活動を中心とした医療・介護・福祉の連携の取組を進めました。
さらに久慈、二戸地区ともに、将来の地域医療を担う医療従事者の確保に向けて、中学生を対象に、医療従事者育成についてのパンフレットを作成し配布しました。
- ③ 自殺対策の推進
各圏域の自殺対策アクションプランに基づき、関係機関・団体、地域住民や行政等からなるネットワークの拡充に取り組み、関係機関の連携の強化が図られました。
- ④ 生活習慣病予防の推進
地域・職域連携推進協議会等において地域の健康課題を関係機関・団体と共有し、事業所出前講座や飲食店等食環境の整備、特定給食施設の指導、いわて減塩・適塩の日に普及啓発等を実施しました。
また、事業所に対し、健康経営の取組の推進を働きかけた結果、「いわて健康経営宣言」事業所数は目標を達成しました。
- ⑤ 健康危機管理対策の推進
感染症のまん延防止のため、医療・福祉従事者等を対象とした感染症予防研修を実施するとともに、新型インフルエンザや高病原性鳥インフルエンザ等の発生に備え、関係機関との連絡調整や訓練を実施し、目標を達成しました。
新型コロナウイルス感染症対策については、感染症指定医療機関、市町村、医師会等関係機関と連絡会議を持ち、相談・検査体制及び患者発生時の対応体制の構築に取り組みました。
また受診・相談センターとして相談対応や受診調整を行いました。

《達成度測定》

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 指 標 | H29 | R1 | R2 | R3 | R4 | |
|-----------------------|-----------------------------------|-------|-----|------|------------------|-----|-----|
| ① 被災住民への健康支援と医療体制の構築 | 野田村復興支援チーム定例連絡会開催回数(回) | 目 標 | - | 12 | 12 | 12 | 12 |
| | | 現状・実績 | 12 | 12 | 12 | | |
| | | 評 価 | - | 達成 | 達成 | | |
| ② 医療連携及び医療・介護・福祉連携の推進 | 中学校での医療人材育成に係る出前講座・医療現場体験会参加者数(人) | 目 標 | - | 730 | 730 | 730 | 730 |
| | | 現状・実績 | 723 | 633 | (2609) | | |
| | | 評 価 | - | 概ね達成 | (-) (評価できず) | | |

| | | | | | | | |
|--------------------------------|----------------------------------|-------|-----|-----|-----|-----|------|
| ③ 自殺対策の推進 | 自殺予防の担い手 養成研修受講者数 (人) [累計] | 目 標 | - | 300 | 600 | 900 | 1200 |
| | | 現状・実績 | 268 | 623 | 648 | | |
| | | 評 価 | - | 達成 | 達成 | | |
| ④ 脳卒中をはじめ とする生活習慣 病予防の推進 | 「いわて健康経営宣 言」事業所数 (社) [累計] | 目 標 | - | 52 | 58 | 64 | 70 |
| | | 現状・実績 | 40 | 78 | 87 | | |
| | | 評 価 | - | 達成 | 達成 | | |
| ⑤ 健康危機管理対 策の推進 | 感染症予防研修会 の開催回数 (回) | 目 標 | - | 15 | 15 | 15 | 15 |
| | | 現状・実績 | 15 | 16 | 16 | | |
| | | 評 価 | - | 達成 | 達成 | | |

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上 100%未満（概ね達成）、60%以上 80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□今後の取組の方向性

- ① 被災住民への健康支援と医療体制の構築
 - ・ 被災地住民は、高齢化や生活環境の変化等により抱える問題が複雑・多様化しており、今後も県、市町村、ボランティア等が連携し、こころのケアを継続するとともに、健康の保持増進が図られるように支援します。
 - ・ 市町村及び災害医療コーディネーター等と連携し、大規模災害発生時の医療体制のあり方について検討するとともに、研修や訓練等を実施し災害医療体制の構築を推進します。
- ② 医療連携の推進

地域医療構想の実現に向けて、医療関係者や市町村等との協議を進めるとともに、市町村における地域包括ケアシステムの構築・深化を支援し、保健・医療と介護・福祉との連携をより一層推進していきます。また、将来の医療従事者の確保に向けた取組を継続していきます。

新型コロナウイルス感染症については、情報提供や支援、連携体制の確保に努めます。
- ③ 自殺対策の推進

県北地域の重要課題である自殺死亡率の改善を目指し、県・市町村・関係機関・団体の連携をさらに強化し包括的な自殺対策を推進するとともに、高齢者、生活困窮者、働き盛り世代の各対象に応じた自殺対策の推進を継続していきます。
- ④ 生活習慣病予防の推進

県北の重要課題である脳卒中をはじめとする生活習慣病の発症予防や死亡率を改善するため、関係機関や団体、企業・事業所が一体となって、若年期からの各ライフステージに応じた生活習慣の改善に取り組みます。
- ⑤ 健康危機管理対策の推進
 - ・ 新型コロナウイルス感染症及び新型インフルエンザ等の発生に備え、搬送や医療体制の確保を図るため、感染症指定医療機関や医師会、市町村等と連携し発生時の対応体制構築に取り組みます。
 - ・ 結核、季節性インフルエンザ、感染性胃腸炎等のまん延防止のため、介護・児童福祉関係者等への普及啓発に取り組みます。

(参考様式2)

令和2年度県北広域振興圏施策評価結果調書

| | |
|-----------|--|
| 振興施策の基本方向 | I 隣接する圏域等とのつながりを生かし、一人ひとりが健康で心豊かに暮らせる地域 |
| 重点施策 | 3-2 地域における医療体制を整え、心身の健康づくりと地域で支え合う福祉の環境をつくります(介護・福祉分野) |

□基本方向

子育て支援や児童虐待防止等の体制を充実させるとともに、地域包括ケアシステムの構築や障がい者の自立生活支援、高齢者や障がい者の権利擁護に関する相談体制の強化、関係機関等とのネットワーク構築による生活困窮者に対する包括的な支援を推進します。

また、ユニバーサルデザインを実践し、みんなが住みやすいまちづくりを推進します。

□現状と課題

- 多様な子育て家庭のニーズに応えるため、子ども・子育て支援サービスの充実と子どもの健やかな成長を支える環境の整備が求められており、人口減少対策としても取組の推進が必要です。
また、子育てに不安を抱える人や、児童虐待などによる要保護児童、子どもの貧困が増えており、子育てを地域で支えるための体制づくりや、児童相談支援体制の充実が必要です。
- 県北圏域の高齢化率は、県平均を上回っており、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築・深化が求められています。
- 地域生活への移行を希望する障がい者が、自らが望む地域において安心して生活できるよう、市町村や障がい福祉サービス事業者等の多様な主体による生活支援の仕組みの充実、障がいに対する理解の促進、障がい者の権利擁護体制の強化が求められています。
- 誰もが住みやすいまちづくりに向けて、ユニバーサルデザインに基づいたノウハウの蓄積や人材育成、推進団体の組織化が進んでおり、更に普及活動を継続し実践につなげる必要があります。

〔県北圏域重点指標〕

| 指 標 | | 現状値 | 年度目標値 | | | 計画目標値 |
|------------------------------------|-------|------|-------|------|------|-------|
| | | H29 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ⑦ 居宅介護（地域密着型）サービス利用割合（単位：％） | 目 標 | - | 59.0 | 60.0 | 61.0 | 62.0 |
| | 現状・実績 | 58.2 | 57.6 | 未確定 | | |
| ⑧ 障がい者グループホームの利用者数（単位：人） | 目 標 | - | 255 | 267 | 277 | 287 |
| | 現状・実績 | 243 | 252 | 未確定 | | |
| ⑨ 「いわて子育て応援の店」の協賛店舗数（累計）（単位：店舗） | 目 標 | - | 176 | 183 | 189 | 196 |
| | 現状・実績 | 169 | 177 | 179 | | |
| ⑩ 「いわて子育てにやさしい企業等認証」の認証数（累計）（単位：社） | 目 標 | - | 16 | 20 | 24 | 28 |
| | 現状・実績 | 3 | 17 | 22 | | |

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

（保健福祉環境部）

- ⑦ 居宅介護（地域密着型）サービス利用割合は、介護サービス関係機関への研修の実施により、概ね目標を達成する見込みです。
- ⑧ 障がい者グループホームの利用者数は、地域障がい者自立支援協議会等を通じた周知活動等により、概ね目標を達成する見込みです。
- ⑨⑩ 企業・店舗への周知活動等により制度の理解が得られ、概ね目標を達成しました。

□当該年度の主な取組実績

- ① 地域で支える子育て支援
 - ・ 子育て支援ネットワークの構築を推進するため、子育て支援従事者等研修会を二戸地区で開催しました。（年度ごとに久慈と二戸持ち回り開催：参加者 41 人）
 - ・ 子育て応援の店協賛店に新たに 2 件登録し、子育てにやさしい企業に新たに 5 企業を認証しました。
 - ・ 「おでかけ i-サポ」について広報誌等により周知を図ったほか、結婚支援担当者会議や婚活支援セミナーを開催し利用促進を図りました。
 - ・ 要保護児童対策地域協議会市町村担当者研修会を開催しました。
 - ・ 市町村が設置・運営する要保護児童対策協議会（代表者会議及び実務者会議）に出席しました。
- ② 地域で支える高齢者支援
 - ・ 広域連合等が開催する会議に出席し、地域包括ケアシステムの構築支援を行いました。
 - ・ 介護予防及び認知症施策の推進のため、野田村と共催で認知症セミナーを開催しました。
- ③ 障がい者の自立生活支援
 - ・ 障害者自立支援協議会各分会活動へ参画しました。（通年：就労支援分科会、生活支援分科会、療育分科会）
 - ・ 障がい者アート研修会、障害サービス事業所への講師派遣及び障がい者アート作品展示（二戸：ふくしアート展）を開催しました。
- ④ 生活困窮者の自立支援
 - ・ 関係機関とのネットワークを構築するため、自立相談支援事業担当者連絡会議や困りごと対策連絡協議会を開催しました。
 - ・ 生活困窮者自立相談支援事業支援調整会議へ参加しました。
- ⑤ みんなが住みやすいまちづくりの推進
 - ・ 広報誌等によりひとにやさしい駐車場制度の普及啓発を行いました。
 - ・ 公的機関に対して電子マップへの登録呼びかけを行いました。
 - ・ ユニバーサルデザイン学習推進団体の定例会に参加し取組支援を行いました。

□当該年度の取組の評価

① 地域で支える子育て支援

子育て支援については、子育て支援従事者等研修会の開催等を通じ、関係者間のネットワーク構築が図られ、研修会の参加者の累計が 603 人となり目標を達成しました。

要保護児童対策については、要保護児童対策協議会代表者会議や実務者会議に参加し、支援を継続するとともに、相談窓口となる市町村等関係者を対象とした研修会を開催し、相談体制の強化を図ったことにより、研修会の参加者の累計が 931 人となり目標を概ね達成しました。

② 地域で支える高齢者支援

認知症への理解が深まるよう地域住民を対象とした講演会等を開催するとともに、介護予防について、市町村・地域包括支援センター職員や介護事業所等に対する県主催の情報交換会の資料の配布により、認知症サポーター養成数が 17,685 人となり目標を概ね達成しました。

③ 障がい者の自立生活支援

障害者自立支援協議会への参画等を通じ、障がい者の地域生活支援、地域産業との連携による就労機会の拡充に努めたことにより、就労事業所における 1 日当たりの就労者数が目標を達成する見込みです。

④ 生活困窮者の自立支援

広報紙や各種研修会等を活用した制度周知並びに出張相談会の開催による利用促進を行うとともに、自立相談支援機関、市町村、ハローワーク等との連絡会議等を開催し、関係機関との緊密な支援ネットワークを構築して、生活困窮者の自立支援に努めたことにより、プランを作成した割合が 35%となり目標を達成しました。

⑤ みんなが住みやすいまちづくりの推進

事業者や民間団体等が進めるユニバーサルデザインの取組等を支援し、目標を概ね達成しましたが、前年度から電子マップ登録施設数を増やすことはできませんでした。

《達成度測定》

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 指 標 | H29 | R1 | R2 | R3 | R4 | |
|---------------------|-----------------------------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ① 地域で支える子育て支援 | 子育て支援従事者等研修会参加者数(人) [累計] | 目 標 | - | 531 | 571 | 611 | 651 |
| | | 現状・実績 | 451 | 562 | 603 | | |
| | | 評 価 | - | 達成 | 達成 | | |
| | 要保護児童担当者研修会参加者数(人) [累計] | 目 標 | - | 884 | 979 | 1,074 | 1,169 |
| | | 現状・実績 | 694 | 873 | 931 | | |
| | | 評 価 | - | 概ね達成 | 概ね達成 | | |
| ② 地域で支える高齢者支援 | 認知症サポーター養成数(人) [累計] | 目 標 | - | 16,700 | 17,900 | 19,100 | 20,300 |
| | | 現状・実績 | 14,239 | 16,968 | 17,685 | | |
| | | 評 価 | - | 達成 | 概ね達成 | | |
| ③ 障がい者の自立生活支援 | 就労事業所における就労者数(一日当たり就労者数)(人) | 目 標 | - | 600 | 622 | 644 | 666 |
| | | 現状・実績 | 562 | 613 | 未確定 | | |
| | | 評 価 | - | 達成 | 未確定 | | |
| ④ 生活困窮者の自立支援 | 生活困窮者自立支援制度新規相談件数のうちプランを作成した割合(%) | 目 標 | - | 22 | 23 | 24 | 25 |
| | | 現状・実績 | 21 | 25 | 35 | | |
| | | 評 価 | - | 達成 | 達成 | | |
| ⑤ みんなが住みやすいまちづくりの推進 | いわてユニバーサルデザイン電子マップ登録施設数(施設) [累計] | 目 標 | - | 141 | 145 | 149 | 153 |
| | | 現状・実績 | 133 | 140 | 140 | | |
| | | 評 価 | - | 概ね達成 | 概ね達成 | | |

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□今後の取組の方向性

- ① 地域で支える子育て支援
地域経営推進費を活用した婚活や妊産婦に対する支援等により子ども・子育て支援サービスの向上を図るとともに、要保護児童に対する市町村の相談体制の充実に向けた支援に取り組みます。
- ② 地域で支える高齢者支援
高齢者が可能な限り住みなれた地域で日常生活を営むことができるよう、成年後見制度等の高齢者権利擁護の普及啓発や市町村における介護予防事業等の推進を図るとともに、サービス提供者や支援に従事する職員の研修等を実施します。
また、医療、介護、福祉等の関係機関の連携のもと、市町村における地域包括ケアシステムの構築・深化が図られるよう支援します。
- ③ 障がい者の自立生活支援
障がい者の虐待防止並びに差別の解消などに関する啓発や権利擁護に関する相談体制の整備を図るとともに、地域での居住の場の確保や農福連携も視野に入れた地域産業との連携による就労機会の拡充を図ります。
- ④ 生活困窮者の自立支援
自立相談支援機関、市町村、ハローワーク等との連絡会議等を開催し、関係機関との緊密な支援ネットワークを構築し、生活困窮者の自立を支援するとともに、本制度の周知及び利用促進に努めます。
- ⑤ みんなが住みやすいまちづくりの推進
ユニバーサルデザインを推進し、みんなが住みやすいまちづくりに取り組みます。

(参考様式2)

令和2年度県北広域振興圏施策評価結果調書

| | |
|-----------|------------------------------|
| 振興施策の基本方向 | Ⅱ 自然豊かで再生可能エネルギーを生かした災害に強い地域 |
| 重点施策 | 4 災害に強い社会基盤を整えます |

□基本方向

東日本大震災津波により被災した施設の復旧・整備を推進します。

また、津波対策については、湾口防波堤や防潮堤等整備のハード対策及び安全な避難体制の構築等のソフト施策を進めるとともに、今後、復旧・整備が進む水門・陸閘については、自動閉鎖システムによる遠隔操作化を推進します。

地震・豪雨・土砂災害等による自然災害から住民の生命・財産を守るため、住宅等の耐震改修の促進、治水施設や土砂災害対策施設の整備、緊急輸送道路等の橋梁の耐震化、土砂災害の警戒区域等の指定を推進するとともに、防災意識の向上や災害時の適切な判断・行動に関する啓発活動を引き続き推進します。

□現状と課題

- 東日本大震災津波により被災した県管理の施設は、公共土木施設が87箇所（道路15箇所、橋梁4箇所、河川4箇所、港湾及び海岸64箇所）の全箇所が完了しました。
- 東日本大震災津波により、久慈港では8.6m（推定）の津波が押し寄せて被害が発生するなど、津波防災施設の整備が求められていることから、久慈川（久慈市）において、防潮堤の整備を推進するとともに、水門や陸こうについては、施設の老朽化や非常時における閉鎖作業の危険性等を解消するための改修整備を推進していく必要があります。
なお、夏井川の防潮堤の整備及び野田地区海岸、米田地区海岸の防潮堤の復旧・整備及び水門・陸こうの自動閉鎖化が完了しました。
- 地震による建築物の倒壊等の被害から住民の生命、身体及び財産を保護するため、住宅等の耐震対策を促進する必要があります。
- 近年、全国で局地的豪雨や台風に伴う災害が多発しており、洪水・土砂災害による被害を軽減するための施設の整備が求められています。
- また、災害が発生した際の救援物資輸送や救急搬送等に必要となる、緊急輸送道路等の確実な通行を確保するため、橋梁の耐震化を推進する必要があります。令和2年度末での耐震化完了橋梁数は、4橋となっています。
- 改正土砂災害防止法に基づき、土砂災害のおそれのある区域の基礎調査を実施し、その結果を随時公表することにより、住民に土砂災害の危険性を認識してもらう必要があります。また、基礎調査結果により、土砂災害対策施設の整備や土砂災害警戒区域等の指定を推進する必要があります。
- 住民の防災意識の向上を図り、災害時の的確な行動を確保するため、市町村と連携した啓発活動を引き続き推進する必要があります。

〔県北圏域重点指標〕

| 指 標 | | 現状値 | 年度目標値 | | | 計画目標値 |
|--|-------|------|-------|-----|-----|-------|
| | | H29 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ① 東日本大震災津波により被災した公共土木施設の復旧箇所数の割合（単位：％） | 目 標 | - | 98.8 | 100 | ・・・ | ・・・ |
| | 現状・実績 | 95.4 | 95.4 | 100 | | |
| ② 洪水・土砂災害対策の完了箇所（累計）（単位：箇所） | 目 標 | - | 7 | 8 | 8 | 9 |
| | 現状・実績 | 5 | 6 | 7 | | |

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ① 東日本大震災の復旧復興事業の残る4箇所（久慈港諏訪下地区・八木港浚渫土処理、米田地区海岸防潮堤、水門・陸閘自動閉鎖化）は、関係機関や関連他工事との調整を図り、令和2年度末に完了したところです。
- ② 土砂災害対策の道の上地区（急傾斜）が完了しました。八幡館地区（急傾斜）は法面の風化が当初想定よりも進んでいたため、それを踏まえた対策工法の検討に不測の日数を要したことから遅れが生じて目標を達成できませんでしたが、令和2年度に工事発注済みであり、令和3年度の完了を目指して進めているところです。

□当該年度の主な取組実績

- ① 地震・津波対策の推進
- ・ 海岸水門等の自動閉鎖システム化については、全31箇所の運用を開始しました。
 - ・ 国の直轄事業による久慈港湾口防波堤の整備促進が図られました。
- ② 洪水・土砂災害対策、橋梁の耐震化の推進
- ・ 土砂災害対策（急傾斜）の道の上地区の整備を推進し、令和2年12月に完成しました。
 - ・ 管内管理河川における河道掘削について、国土強靱化のための緊急3カ年計画により国費が予算措置された河川について重点的に実施し、推進が図られました。
 - ・ 橋梁の耐震補強を推進し、主要地方道軽米九戸線の折爪橋が令和3年3月に完成しました。
- ③ 防災・減災対策の強化
- ・ 久慈地域の小・中・高校生等を対象とした津波防災出前講座については、コロナウイルス感染拡大防止のため開催を見合わせました。

□当該年度の取組の評価

- ① 地震・津波対策の推進
- 水門・陸閘自動閉鎖化はR2年度内に完成しました。今後は適切な運用・管理に努めていきます。
- ② 洪水・土砂災害対策、橋梁の耐震化の推進
- 河道掘削完了箇所は、累計箇所数が32箇所となり、目標を達成しています。
- 橋梁の耐震化については、耐震化完了数が4橋となり、目標を達成しています。
- ③ 防災・減災対策の強化
- 津波防災出前講座の累計開催回数は135箇所ですが、水位計設置は県全体の調整の結果累計2箇所のままでやや遅れています。

《達成度測定》

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 指 標 | H29 | R1 | R2 | R3 | R4 | |
|----------------------|----------------------------|-------|-----|-----|------|-----|-----|
| ① 地震・津波対策の推進 | 海岸水門等の自動閉鎖化箇所数（工区） [累計] | 目 標 | - | 31 | 31 | 31 | 31 |
| | | 現状・実績 | 0 | 14 | 31 | | |
| | | 評 価 | - | 未達成 | 達成 | | |
| ② 洪水・土砂災害対策、橋梁耐震化の推進 | 河道掘削完了箇所（箇所）[累計] | 目 標 | - | 22 | 30 | 36 | 36 |
| | | 現状・実績 | 7 | 22 | 32 | | |
| | | 評 価 | - | 達成 | 達成 | | |
| | 耐震化完了橋梁数（橋）[累計] | 目 標 | - | 3 | 4 | 4 | 4 |
| | | 現状・実績 | 0 | 3 | 4 | | |
| | | 評 価 | - | 達成 | 達成 | | |
| ③ 防災・減災対策の強化 | 津波防災出前講座の開催回数(回)[累計] | 目 標 | - | 129 | 135 | 141 | 147 |
| | | 現状・実績 | 112 | 135 | 135 | | |
| | | 評 価 | - | 達成 | 達成 | | |
| | 水位計設置箇所数（箇所）[累計] | 目 標 | - | 2 | 3 | 3 | 3 |
| | | 現状・実績 | 0 | 2 | 2 | | |
| | | 評 価 | - | 達成 | やや遅れ | | |

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上 100%未満（概ね達成）、60%以上 80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□今後の取組の方向性

- ① 地震・津波対策の推進
水門陸閘自動閉鎖化については令和2年度に完了したことから、今後は適切な運用・管理に努めていきます。
- ② 洪水・土砂災害対策、橋梁の耐震化の推進
土砂災害対策について、八幡館（二戸市）は令和3年度中の完成を目指して取り組みます。
- ③ 防災・減災対策の強化
津波防災出前講座について、令和3年度開催予定としていた全13回について、コロナ感染防止対策を図りながら9回実施済み。今後も目標達成に向けて実施していきます。
また、水位計設置については県全体の状況を考慮のうえ令和4年度以降の設置を目指します。

(参考様式2)

令和2年度県北広域振興圏施策評価結果調書

| | |
|-----------|---|
| 振興施策の基本方向 | Ⅱ 自然豊かで再生可能エネルギーを生かした災害に強い地域 |
| 重点施策 | 5 新しい交通ネットワークを中心に、地域経済や暮らしを支える社会基盤を整えます |

□基本方向

復興道路の整備を促進するとともに、復興支援道路や復興関連道路を中心とした県管理道路の整備を推進し、内陸部と沿岸部、あるいは沿岸部相互における物流の効率化や圏域内外の交流拡大を図ります。

さらに、東日本大震災津波により被災した三陸沿岸地域の産業の復興を支援するため、復興道路等の整備を踏まえた港湾の利活用及び港湾施設の整備に取り組んでいきます。

また、東日本大震災津波の復興後を見据えた道路整備にも取り組んでいきます。

公共交通の維持・確保を図るため、効率的な地域公共交通体系の構築や広域バス路線及び第三セクター鉄道の利用促進の取組を支援します。

□現状と課題

- 東日本大震災津波の経験を踏まえ、災害時などにおける確実な緊急輸送や代替機能を確保した道路ネットワークの構築を推進していく必要があります。
国では、復興道路として位置づけられている八戸・久慈自動車道、久慈・宮古間の三陸北縦貫道路の整備を進めており、令和2年度末で79.8kmが完成し、供用率は72%です。令和3年内には、残る3区間約31kmが開通する予定です。
- 復興支援道路及び復興関連道路については、災害時の救助、救援活動、緊急輸送物資の運搬などを迅速かつ的確に行うために整備を推進しています。全10工区のうち、令和2年度までに9工区が完了しています。残る1工区についても令和3年度の供用を目指し、整備を推進しています。
- 全国的に通学中の児童や高齢者が交通事故にあう事例が多発していることから、児童や高齢者を交通事故から守るため、歩道整備の推進が必要です。
- 都市部において、都市機能の強化と良好な市街地形成のため、街路の整備や土地地区画整理に取り組み、整備を推進する必要があります。
- 重要港湾久慈港及び地方港湾八木港については、物流拠点としての利用拡大や災害対応拠点としての機能強化を図るため、港湾施設の整備を推進する必要があります。
- 復興道路の整備促進による物流ネットワーク機能の向上を見据えた、運送企業等の進出がみられます。
- 令和3年内に開通が予定されている三陸沿岸道路を活用した人的交流の活発化が期待されることから、県際道路や観光地へ通じる道路など地域間の交流人口拡大につながる道路の整備を推進する必要があります。
- 人口減少及びコロナ禍の影響等により広域バス路線の利用者の減少が続くなど、県北地域の公共交通の維持・確保に大きな懸念が生じています。
- 第三セクター鉄道は、地域住民のマイレール意識によって支えられているとともに、観光等の資源としても独自の魅力を有しており、これらの特性を踏まえ、地元利用の促進と観光利用の拡大に向けた取組を進める必要があります。

〔県北圏域重点指標〕

| 指 標 | | 現状値 | 年度目標値 | | | 計画目標値 |
|----------------------------|-------|------|-------|------|-----|-------|
| | | H29 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ③ 復興支援道路及び復興関連道路の供用率（単位：％） | 目 標 | - | 84.3 | 100 | ・・・ | ・・・ |
| | 現状・実績 | 78.6 | 82.8 | 89.5 | | |

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

③ 一般国道 340 号駒板工区（軽米町）ほか 9 工区のうち、令和元年度までに同工区、一般国道 281 号案内工区（久慈市）、一般国道 340 号泥ノ木工区（九戸村）・長興寺工区（九戸村）、一般国道 395 号赤石峠工区（軽米町）、主要地方道野田山形線野田工区（野田村）、一般県道普代小屋瀬線芦渡の 2 工区（普代村）の 7 工区が完了。令和 2 年度には、一般県道明戸八木線小田の沢工区（洋野町）と一般県道野田長内線小袖～大尻工区（久慈市）が完成（供用）し、供用率が 89.5%となりました。

一般国道 281 号下川井工区（久慈市）については、令和 2 年度の完成予定でしたが、トンネル及び橋梁工事の遅れに伴い、令和 3 年度の完成を目指します。

□当該年度の主な取組実績

- ① 物流の効率化を支える道路、港湾の整備
 - ・ 復興支援道路等の整備
一般国道 281 号下川井工区は、進捗率が前年度から 15%進み 71%となりました。
 - ・ 県道の整備
一般県道明戸八木線小田の沢工区は、完成（供用）しました。
 - ・ 久慈港湾口防波堤の整備促進
 - ・ 利用者のニーズ等に応じた港湾機能の確保となりました。
- ② 圏域内外の交流拡大を支える道路の整備
 - ・ 復興支援道路等の整備
一般県道野田長内線小袖～大尻工区は、完成（供用）しました。
 - ・ 防護柵の整備
一般県道野田長内線小袖～大尻工区において、海岸際道路により景観に配慮した色彩を採用した防護柵を 112m 設置しました。
- ③ 歩道整備の推進
 - ・ 歩道の設置
一般国道 281 号大川目工区（久慈市）は、進捗率が前年度から 7%進み 86%となりました。
主要地方道二戸田子線小平工区（二戸市）は、完成（供用）しました。
一般県道大野種市線向田工区（洋野町）は、進捗率が前年度から 72%進み 87%となりました。
- ④ 都市計画道路整備等の推進
 - ・ 都市計画道路の整備
荒瀬上田面線岩谷橋地区（二戸市）は、進捗率が前年度から 13%進み 66%となりました。
上野西法寺線高善寺地区（一戸町）は、進捗率が前年度から 8%進み 18%となりました。
- ⑤ 地域公共交通の維持・確保
 - ・ 公共交通に関する利用促進に向けた会議を 11 回開催しました。

□当該年度の取組の評価

- ① 物流の効率化を支える道路、港湾の整備
 復興支援道路の整備は、令和2年度に全て完成（供用）予定でしたが、一般県道281号下川井工区がトンネル及び橋梁工事の遅れに伴い完成（供用）しませんでした。このことから昨年度と同様、令和元年度までに完成（供用）した案内工区、泥ノ木工区、駒板工区、赤石峠工区、長興寺工区の供用済み延長4.6kmとなり、やや遅れとなりました。
 県道の供用率は、一般県道一戸浄法寺線中里工区（二戸市）、一般県道二戸軽米線長嶺工区（二戸市）において、全区間が完成（供用）したことから、供用率が100%となり目標を達成しました。
- ② 圏域内外の交流拡大を支える道路の整備
 一般県道野田長内線小袖～大尻工区の整備は、観光路線により施工可能期間が11月～翌年3月となることや、施工期間中は、地元漁協との通行規制による工程調整の制約があるにもかかわらず、計画的に工事を進め、目標どおり令和2年度に全線供用しました。
- ③ 歩道整備の推進
 主要地方道二戸田子線小平地区が完成（供用）したことから目標を達成しました。
- ④ 都市計画道路整備等の推進
 都市計画道路、荒瀬上田面線岩谷橋地区（二戸市）は通行を確保したうえで、工程調整を図りながら計画的に進めていますが、暫定供用には至りませんでした。また、上野西法寺線高善寺地区（一戸町）は計画通り用地補償を進めております。
- ⑤ 地域公共交通の維持・確保については、関係機関（岩手県北自動車株式会社、久慈市、洋野町、振興局）による、久慈大野線の利用促進に向けた毎月の取組を検討する会議を、おおよそ月1回開催したことにより、関係機関の連携による円滑な事業実施が図られ、利用者の増加につながりました。

《達成度測定》

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 指 標 | H29 | R1 | R2 | R3 | R4 | |
|----------------------|----------------------------|-------|------|------|----------|-------|-------|
| ① 物流の効率化を支える道路、港湾の整備 | 復興支援道路の供用済み延長(km) [累計] | 目 標 | - | 4.6 | 6.1 | 6.1 | 6.1 |
| | | 現状・実績 | 4.3 | 4.6 | 4.6 | | |
| | | 評 価 | - | 達成 | やや遅れ | | |
| | 県道の供用率 (%) [累計] | 目 標 | - | 27.1 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | | 現状・実績 | 0.0 | 2.5 | 100.0 | | |
| | | 評 価 | - | 未達成 | 達成 | | |
| ② 圏域内外の交流拡大を支える道路の整備 | 一般県道野田長内線供用率 (%) [累計] | 目 標 | - | 96.7 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | | 現状・実績 | 79.7 | 89.3 | 100.0 | | |
| | | 評 価 | - | 概ね達成 | 達成 | | |
| ③ 歩道整備の推進 | 通学路（小学校）における歩道設置延長(m) [累計] | 目 標 | - | 0 | 360 | 2,253 | 2,813 |
| | | 現状・実績 | 0 | 0 | 1,453 | | |
| | | 評 価 | - | - | 達成 | | |
| ④ 都市計画道路整備の推進 | 都市計画道路供用率 (%) [累計] | 目 標 | - | 0.0 | 13.7 | 27.4 | 27.4 |
| | | 現状・実績 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | | |
| | | 評 価 | - | - | 未達成 (※1) | | |
| ⑤ 地域公共交通の維持確保 | 利用促進に向けた会議開催回数（大野線）（回） | 目 標 | - | 8 | 8 | 8 | 8 |
| | | 現状・実績 | 10 | 11 | 11 | | |
| | | 評 価 | - | 達成 | 達成 | | |

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

※1 岩谷橋の工程の見直しに伴い、事業期間をR3からR5へ延伸したこと及び事業費の精査による。

□今後の取組の方向性

- ① 物流の効率化を支える道路、港湾の整備
 - ・ 復興支援道路の一般国道 281 号下川井工区は、令和 2 年度の完成予定でしたが、トンネル及び橋梁工事の遅れに伴い事業工程を見直し、令和 3 年度内の供用を目指して取り組みます。
また、令和 2 年度新規事業箇所的一般国道 281 号案内～戸呂町口工区（久慈市）の整備を図ります。
 - ・ 復興道路等の整備を踏まえた港湾施設の利活用を促進します。
 - ・ 県道は、令和 2 年度新規箇所の主要地方道二戸軽米線新町工区（軽米町）の整備を図ります。
- ② 圏域内外の交流拡大を支える道路の整備
 - ・ 令和 2 年度新規事業箇所的一般県道普代小屋瀬線上普代工区（普代村）の整備を図ります。
- ③ 歩道の整備推進
一般国道 281 号大川目工区、一般県道大野種市線向田工区等の歩道整備を図ります。
- ④ 都市計画道路整備等の推進
都市計画道路については、荒瀬上田面線岩谷橋地区（二戸市）は令和 3 年度の暫定供用を目指して整備を進めていきます。上野西法寺線高善寺地区（一戸町）は引き続き、計画的に用地補償を進めます。
- ⑤ 引き続き公共交通の利用促進に向けた会議を開催し、関係市町村等と連携しながら公共交通の維持・確保に取り組みます。

令和2年度県北広域振興圏施策評価結果調書

| | |
|-----------|---|
| 振興施策の基本方向 | Ⅱ 自然豊かで再生可能エネルギーを生かした災害に強い地域 |
| 重点施策 | 6 環境を守り育てる人材を育成し、多様な主体との協働を勧めながら、良好な自然環境を守ります |

□基本方向

次代を担う子どもたちをはじめとする環境を守り育てる人材の育成に努め、住民、環境団体及び事業者等と行政が協働して、環境保全活動の活発化や動物愛護思想の普及を図るとともに、水環境保全対策や廃棄物の適正処理等を推進し、豊かな自然と、きれいな空気・水に包まれた住み良い環境の保全を図ります。

また、青森県境産業廃棄物不法投棄事案については、引き続き、周辺環境のモニタリング調査や地域住民への情報提供を行うとともに、新たに事案の教訓を後世に伝えるための取組を実施します。

□現状と課題

- ・ 県北圏域には、三陸復興国立公園、折爪馬仙峡県立自然公園、久慈平庭県立自然公園等があり、豊かな自然と、きれいな空気・水に包まれた住み良い環境を享受できていますが、これを将来の世代に引き継いでいくことが必要です。
そのためには、住民、環境団体、事業者及び行政が連携・協働して、森・川・海の環境保全に取り組むことが必要となっています。
- ・ 公共用水域のBOD等に係る環境基準の達成率は、概ね目標を達成していますが、引き続き、良好な水環境を維持していくことが求められています。
- ・ 産業廃棄物の不法投棄や不適正処理は、小規模な不適正事案が散見されるほか、海岸漂着物への対応や、第一次産業から排出される廃棄物の有効活用が課題となっています。
また、産業廃棄物及び一般廃棄物の3Rの普及啓発に取り組む必要があります。
- ・ 地球温暖化の進行は気候変動を引き起こす原因の一つと考えられ、将来、私たちの日常生活に重大な影響を及ぼすことが懸念されます。
このため、私たち一人ひとりが地球温暖化対策について考え、省エネルギーなど、今できることに取り組んでいくことが重要になっています。
- ・ 青森県境産業廃棄物不法投棄現場では、投棄された廃棄物の撤去は平成26年3月に完了しましたが、原状回復に向け、1,4-ジオキサンにより汚染された土壌等の浄化対策を令和4年度までに完了する予定としており、引き続き、周辺環境のモニタリングや地域住民への情報提供などを行う必要があります。
また、青森県境産業廃棄物不法投棄事案が発生した地域として、事案を風化させず教訓として後世に伝えることが重要になっています。
- ・ 県北地域は犬の登録頭数に対する放浪犬等の捕獲が多く、また、犬猫の苦情等が依然として多いことから、飼い主が動物を適正に飼養し、動物の存在が地域の人々に受け入れられるよう、人と動物が共生する社会づくりに努める必要があります。

〔県北圏域重点指標〕

| 指 標 | | 現状値 | 年度目標値 | | | 計画目標値 |
|--|-------|-----|--------------|-------------|-----|-------|
| | | H29 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ① 公共用水域のBOD（生物化学的酸素要求量）等環境基準達成率（単位：％） | 目 標 | - | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 現状・実績 | 100 | 100 | 96.8 | | |
| ② 住民一人1日当たりの家庭系ごみ（資源になるものを除く）排出量（単位：g） | 目 標 | - | 540 | 531 | 522 | 513 |
| | 現状・実績 | 551 | (H30) 564 | (R1) 563 | | |

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ① 公共用水域の水質については、県北局管内で河川 18 水域 27 地点、海域 1 水域 3 地点、湖沼 1 水域 1 地点の調査を行い、環境基準達成率は 96.8% となり概ね良好な水質が維持されていることが確認されました。
- ② 令和 2 年度の評価値は未確定ですが、直近（令和 1 年度の実績値）では未達成であり、今後は、廃棄物の 3 R の普及啓発（講習会など）を積極的に進めます。

□当該年度の主な取組実績

- ① 環境を守り育てる人材の育成と協働の推進
- ・ 自然とのふれあい活動（自然観察会等）の支援として水生生物調査の指導者養成講習会、出前講座を開催しました。
 - ・ 環境を守り育てる若手人材の育成セミナーとして高校生を対象とした環境業務セミナーを開催しました。
 - ・ 地球温暖化を防ごう隊として小学校 5 校が参加しました。
- ② 良好な水環境の確保
- ・ 公共用水域の水質監視として河川 18 水域 27 地点海域 1 水域 3 地点、湖沼 1 水域 1 地点の調査、事業場等の監視指導として 62 事業場を立入検査しました。
 - ・ 浄化槽適正管理の普及啓発を行いました。
 - ・ 水生生物調査の講習会、出前講座等の実施による支援を行いました。
- ③ 廃棄物の適正処理の推進
- ・ 不適正処理監視パトロールによる指導を実施（延べ 5,005 施設立入）しました。
 - ・ 排出事業者等に対する廃棄物の適正処理説明会（オンライン形式）を開催しました。
 - ・ 事業者に対する廃棄物の減量化、有効活用等の指導を行いました。
- ④ 地球温暖化対策の推進
- ・ エコスタッフ養成セミナーを開催しました。
 - ・ 地球温暖化を防ごう隊参加校支援を行い、小学校 5 校が参加しました。
- ⑤ 青森県境産業廃棄物不法投棄事案への対応
- ・ 水質環境モニタリングを 10 回/年行いました。
 - ・ 情報公開として「県境産廃いわてだより」を 4 回発行しました。
- ⑥ 人と動物が共生する社会の実現
- ・ 適正飼養等の講習会・動物慰霊祭を開催しました。
 - ・ 市町村と協力し、不適正飼養に係る苦情発生地区に重点的にチラシを配布し、適正飼養知識の普及啓発を行いました。

□当該年度の取組の評価

- ① 環境を守り育てる人材の育成と協働の推進
 フィールドにおける環境学習や環境講演会の開催等により、環境を守り育てる人材の育成に取り組んだほか、住民、民間団体等との協働による環境保全活動の推進を図りましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部の事業を中止したことにより、目標は未達成となりました。
- ② 良好な水環境の確保
 公共用水域の水質状況の把握や工場・事業場などの監視指導の実施により、良好な水環境の確保が図られ、目標を達成しました。
- ③ 廃棄物の適正処理の推進
 改善命令等重大違反は認められず、産業廃棄物排出業者や処理業者等への継続的な監視指導の実施により、廃棄物の適正処理の推進が図られ、目標を概ね達成しました。
 なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため関係機関との合同パトロールを一部中止しました。
- ④ 地球温暖化対策の推進
 エコスタッフ養成セミナーを開催し地球環境にやさしい事業所登録の普及啓発を行ったほか、小学生に地球温暖化を防ごう隊に参加してもらい地球温暖化防止の意識啓発を行い、目標を概ね達成しました。
- ⑤ 青森県境産業廃棄物不法投棄事案への対応
 不法投棄現場及び周辺地域の環境モニタリングを行うとともに、「県境産廃いわてだより」(年4回)の発行等により情報公開し、目標を達成しました。
- ⑥ 人と動物が共生する社会の実現
 適正飼養講習会(犬のしつけ方教室)、動物愛護フェスティバル等は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止としたため、目標は未達成となりました。市町村広報の掲載やチラシ配布により動物愛護の普及啓発を行いました。

《達成度測定》

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 指 標 | H29 | R1 | R2 | R3 | R4 | |
|-----------------------|---------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ① 環境を守り育てる人材の育成と協働の推進 | 研修会等による人材育成数(人) | 目 標 | - | 2,400 | 2,400 | 2,400 | 2,400 |
| | | 現状・実績 | 2,360 | 2,499 | 1,088 | | |
| | | 評 価 | - | 達成 | 未達成 | | |
| | 中高生を対象とした環境セミナーへの参加学校数(校) | 目 標 | - | 3 | 3 | 4 | 4 |
| | | 現状・実績 | 1 | 3 | 1 | | |
| | | 評 価 | - | 達成 | 未達成 | | |
| ② 良好な水環境の確保 | 排水基準適用の事業場における排水基準適合率(%) | 目 標 | - | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | | 現状・実績 | 100 | 100 | 100 | | |
| | | 評 価 | - | 達成 | 達成 | | |
| | 水生生物調査参加者数(人)[累計] | 目 標 | - | 500 | 1,000 | 1,500 | 2,000 |
| | | 現状・実績 | 576 | 647 | 1,134 | | |
| | | 評 価 | - | 達成 | 達成 | | |
| ③ 廃棄物の適正処理の推進 | 産業廃棄物の適正処理率(%) | 目 標 | - | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | | 現状・実績 | 99.6 | 99.6 | 99.8 | | |
| | | 評 価 | - | 概ね達成 | 概ね達成 | | |
| ④ 地球温暖化対策の推進 | 「地球温暖化を防ごう隊」の参加学校数(校) | 目 標 | - | 5 | 6 | 7 | 8 |
| | | 現状・実績 | 4 | 6 | 5 | | |
| | | 評 価 | - | 達成 | 概ね達成 | | |
| ⑤ 青森県境産業廃棄物不法投棄事案への対応 | 環境モニタリング実施回数(回) | 目 標 | - | 10 | 10 | 10 | 10 |
| | | 現状・実績 | 10 | 10 | 10 | | |
| | | 評 価 | - | 達成 | 達成 | | |

| | | | | | | | |
|------------------|------------------|-------|---|----|-----|---|---|
| ⑥ 人と動物が共生する社会の実現 | 講演会・講習会等の開催回数(回) | 目 標 | - | 4 | 4 | 4 | 4 |
| | | 現状・実績 | 3 | 4 | 0 | | |
| | | 評 価 | - | 達成 | 未達成 | | |

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□今後の取組の方向性

- ① 環境を守り育てる人材の育成と協働の推進
 県北地域の豊かな自然環境を将来の世代に引き継いでいくために、環境業務セミナーや、水生生物指導者講習会等を開催し環境を守り育てる人材育成を図るほか、環境保全に取り組む団体を通じて住民、民間団体等と協働による環境保全を進めます。
- ② 良好な水環境の確保
 流域基本計画に基づく環境保全活動を行うことや、事業場等の監視指導を実施することにより健全な水環境を確保していきます。
 また、公共用水域のBOD(生物化学的酸素要求量)等環境基準の未達成地点については、公共用水域水質測定計画に基づく水質監視により状況把握を継続します。
- ③ 廃棄物の適正処理の推進
 産業廃棄物排出事業者や処理業者への継続的な監視指導、廃棄物の減量化、有効活動の指導を実施するとともに、排出事業者説明会等を開催し適正処理を推進していきます。
- ④ 地球温暖化対策の推進
 地球温暖化対策を推進するため、エコスタッフを養成するとともに、小学校に地球温暖化を防ごう隊に参加してもらい子供たちの意識を高めていきます。
- ⑤ 青森県境産業廃棄物不法投棄事案への対応
 青森・岩手県境産業廃棄物不法投棄事案については、引き続き、不法投棄現場及び周辺地域の環境モニタリングを実施するとともに、「県境産廃いわてだより」を発行して地域住民に情報提供を行います。
- ⑥ 人と動物が共生する社会の実現
 飼い主が動物を適正に飼養するよう講習会(犬のしつけ方教室)等を行い、人と動物が共生する社会づくりを進めます。

(参考様式2)

令和2年度県北広域振興圏施策評価結果調書

| | |
|-----------|--|
| 振興施策の基本方向 | Ⅱ 自然豊かで再生可能エネルギーを生かした災害に強い地域 |
| 重点施策 | 7 豊富な再生可能エネルギー資源を生かした持続可能な地域づくりに取り組みます |

□基本方向

東日本大震災津波等を契機とした再生可能エネルギー導入の必要性を踏まえ、県北圏域でポテンシャルの高いエネルギーである、太陽光、風力、バイオマス、波力等の活用を促進するため、管内市町村と連携し事業者等の取組を支援します。

また、再生可能エネルギーを活用した地域社会の活性化や産業振興を図るため、再生可能エネルギーの利活用に向けた市町村等の取組を支援します。

さらに、県北圏域が一体となって再生可能エネルギー資源を生かした地域づくりに取り組む機運を醸成します。

□現状と課題

- 管内では、メガソーラーの設置(軽米町、洋野町)や洋上風力発電の調査(久慈市、洋野町)、バイオマスの利用(久慈市、軽米町、野田村、一戸町)などの取組が進められています。
- 振興局では、平成30年度に管内市町村・企業を対象とした再エネ勉強会や再エネ企業等視察会を開催したほか、県本庁では、再生可能エネルギー等立地促進資金貸付金事業や地元企業が再生可能エネルギーを導入する際の低利融資等を行ってきました。
- 平成31年2月には、県北管内8市町村と葛巻町の9市町村が、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロに向けて取り組んでいる横浜市と「再生可能エネルギーの活用を通じた連携協定」を締結しました。
- 令和元年12月には、9市町村長が合同で「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」宣言を行い、令和2年2月、脱炭素社会の実現と経済活性化の両立を目指し、互いに資源を補完し合いながら、将来も持続可能な地域を構築することを目的とした「北岩手循環共生圏」を結成しました。
- 振興局では、北岩手循環共生圏の取組は、地域振興プランの方向性に合致していることから、令和元年度及び2年度、その取組を支援してきました。
- 国の地域経済循環分析によると、県北圏域では、エネルギー代金として223億円が域外に流出しているとされていることから、再生可能エネルギーを活用して地域経済循環の確立に繋げていくことが重要です。県北圏域は、豊富な森林資源を有しているほか、プロイラー産業の集積地でもあることから、未利用間伐材や鶏糞等の有効利用を進め、バイオマスを燃料とした安定的な地域熱供給の可能性について検討していく必要があります。
- 一方、再生可能エネルギーの導入をより一層進めていく上で、送電網の増強が不可欠であると認識しており、これまでも機会を捉えて、国に要望を行っています(本庁)。

〔県北圏域重点指標〕

| 指 標 | | 現状値 | 年度目標値 | | | 計画目標値 |
|-----------------------------------|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | | H29 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ⑥ 再生可能エネルギーによる発電量(出力) (単位: kw) | 目 標 | - | 276,700 | 278,400 | 280,100 | 281,800 |
| | 現状・実績 | 273,258 | 295,510 | 399,286 | | |

〔指標の動き(実績)に対するコメント〕

管内では民間事業者を中心に再生可能エネルギー設備の導入が進んでおり、令和2年度には軽米町のメガソーラーの稼働等により発電量が増加したことにより、目標を達成しました。

□当該年度の主な取組実績

- ① 太陽光、風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入の促進
- ア 北岩手循環共生圏の講演会及びパネルディスカッションを11月20日に開催しました。
場所：久慈グランドホテルほか（オンライン形式）、参加者数1,013人
- イ 横浜市と北岩手9市町村との交流・連携の促進を目的とした展示会（北岩手展）を横浜市内で3月24日～3月28日まで開催しました。【3/24～28】
場所：横浜市役所1階エントランスホール、参観者数6,211人
- ② 再生可能エネルギーの利活用の促進
- ア 北岩手9市町村ほか関係機関との再エネ連携連絡会議（横浜市主催）に2回参加しました。
- イ 地域活性エネルギーリンク協議会のwebセミナーに参加しました。
- ③ 再生可能エネルギー資源を生かした地域づくり
- ①の取組により、再生可能エネルギーを地域づくりに繋げる取組を行いました。

□当該年度の取組の評価

- ① 太陽光、風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入の促進
- 北いわての9市町村が、互いに資源を補完し合いながら、将来も持続可能な地域を構築することを目的に「北岩手循環共生圏」が令和2年2月に結成されました。
 - 振興局としては、令和2年度においてもこの取組を支援し、北岩手循環共生圏の講演会についてはオンラインによるサテライト会場を設置したことにより目標を大幅に上回る参加者となりました。北岩手展についても会場を横浜市役所としたことから多数の参観者が得られました。
 - これらの取組により、地元市町村及び横浜市民の理解を深め、再生可能エネルギーの導入の促進に向けた取組を進めることができました。
- ② 再生可能エネルギーの利活用の促進
- 北岩手9市町村ほか関係機関との再エネ連携連絡会議（横浜市主催）に参加したことで、再生可能エネルギーの利活用策について検討することができました。
- ③ 再生可能エネルギー資源を生かした地域づくり
- ①の取組により、再生可能エネルギーを契機とした北岩手と横浜市との地域間連携の取組により、再生可能エネルギー資源を生かした地域づくりに繋げることができました。

《達成度測定》

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 指 標 | H29 | R1 | R2 | R3 | R4 | |
|----------------------------------|--------------------------------|---------|----|-----|------|----|--|
| ① 太陽光、風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入の促進 | 目 標 | - | 50 | 50 | 50 | 50 | |
| | 再生可能エネルギー導入に係る講演会の参加人数（人） | 現 状・実 績 | - | 308 | 1013 | | |
| | 評 価 | - | 達成 | 達成 | | | |
| ② 再生可能エネルギーの利活用の促進 | 目 標 | - | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| | 再生可能エネルギー利活用に係る推進協議会等の開催回数（回） | 現 状・実 績 | - | 2 | 2 | | |
| | 評 価 | - | 達成 | 達成 | | | |
| ③ 再生可能エネルギー資源を生かした地域づくり | 目 標 | - | 50 | 50 | 50 | 50 | |
| | (再掲) 再生可能エネルギー導入に係る講演会の参加人数（人） | 現 状・実 績 | - | 308 | 1013 | | |
| | 評 価 | - | 達成 | 達成 | | | |

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□今後の取組の方向性

- ① 市町村との勉強会を行い、再生可能エネルギーの地域への利益の還元方法や北岩手循環共生圏の取組の検討、市町村の好事例を横展開することで、市町村間の連携や取組を支援します。
- ② 県の率先的な取組として、県有施設への再エネ電気調達や太陽光発電設備の導入等を検討します。
- ③ 国の施策と連動し、市町村の再エネ導入や地域づくりを一層の後押しできるように調整します。
- ④ 事業者（電力会社等）や市町村等と随時情報共有しながら、それぞれの取組を支援します。

(参考様式2)

令和2年度県北広域振興圏施策評価結果調書

| | |
|-----------|--|
| 振興施策の基本方向 | Ⅲ 誇れる北いわての地域資源を生かした産業が展開し、意欲を持って働ける地域 |
| 重点施策 | 8 北いわての農畜産物のブランドを確立し、多様なスタイルでいきいきと暮らせる農村をつくります |

□基本方向

経営感覚に優れた経営体や新規就農者を確保・育成するとともに、生産基盤の整備や高度な生産技術の導入等による生産性の向上、農畜産物のブランド化、魅力ある農村づくりなどに取り組みます。

□現状と課題

- ・ 県北地域は、沿岸部から内陸山間部まで東西に広く、夏季冷涼な気候や豊富な草地などを活用し、沿岸部ではほうれんそうや菌床しいたけ、内陸部ではレタス・きゅうり・果実や雑穀、地域全域で酪農・養豚・ブロイラー等、県内有数の産地が形成されています。
酪農、養豚、菌床しいたけでは、県内でもトップクラスの大規模な経営が営まれています。
- ・ 高齢化等の進行により、農業従事者が減少していることから、新規就農者を確保・育成するとともに、産地をけん引する経営感覚に優れた経営体を着実に育成していく必要があります。
- ・ 基盤整備地区では、集落営農組織や担い手の経営確立に向け、農地の集積・集約化が進み、高収益品目の導入等も行われています。
また、畑地かんがい地区では、整備されたかん水装置により、天候に左右されず、レタス、りんご、おうとう等の安定生産が確保され、収量増加や品質向上等が実現しています。
- ・ 生産面では、これまで機械化等による省力化・低コスト化が進展していますが、労働力不足等に対応するため、新たな生産技術の導入や安全・安心を確保する取組の普及等により、一層の生産性・収益性の向上が必要となっています。
- ・ 販売面では、りんご「冬恋」や「いわて短角牛」など、県北地域ならではの高品質な農畜産物の知名度向上や消費拡大の取組により一層のブランド化を進める必要があります。
- ・ 農村地域の人口減少や高齢化の進行等により、地域の活力低下や農村の持つ多面的機能の低下が懸念されており、農村景観や農用地・水路等の地域資源の維持保全等に地域ぐるみで取り組む必要があります。

〔県北圏域重点指標〕

| 指 標 | | 現状値 | 年度目標値 | | | 計画目標値 |
|-----------------------|-------|-----|-------|-----|-----|-------|
| | | H29 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ① 農畜産物の販売額 (単位：億円) | 目 標 | - | 872 | 880 | 888 | 896 |
| | 現状・実績 | 839 | 749 | 777 | | |

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ① 令和2年度の販売額は、過半を占めるブロイラーの販売単価下落の影響により基準年を下回っていますが、施設整備支援によりブロイラー生産量が増加したことや生産指導の徹底等の取組により野菜等の販売額が向上したことに加え、新型コロナウイルス感染症に伴う農畜産物の生産や販売への影響も限定的だったことから、農畜産物の販売額は令和元年度を上回りました。今後も、農畜産物の生産性向上等による販売額向上を支援していきます。

□当該年度の主な取組実績

- ① 経営感覚に優れた経営体や新規就農者等の確保・育成
 - ・ 先導的な経営体の規模拡大を進めるために重点指導対象として 41 経営体を選定し、個別の課題解決を支援したほか、各市町村の認定農業者の経営改善計画の作成を支援しました。
 - ・ 多様な営農スタイルで次代を担う新規就農者を確保するため、就農相談会を 5 回開催して個別相談も含め 19 名の相談に対応し、3 名が就農しました。また、就農者の経営能力向上を支援するため、研修会を久慈地方で 1 回、二戸地方で 3 回開催し、延べ 20 名の農業者が受講しました。
- ② 営農の効率化等に向けた基盤整備や農地の集積・集約化
 - ・ 計画に沿った農業生産基盤整備の事業を推進し、久慈市宇部地区の圃場整備が完了し、二戸市穴牛・村松・谷地地区の畑地かんがい施設の整備を進めました。また、久慈市では畜産クラスター事業を活用した肉用牛畜舎や堆肥処理施設が、一戸町では経営体育成支援事業を活用したりんどう出荷調製施設が完成しました。
 - ・ 農地の有効かつ効率的な利用を促進するため、利用意向調査や集落の話し合いを誘導するなどして 56 地域のうち 53 地域が担い手へ農地を集約する計画を作成しました。
- ③ 高度な生産技術や安全・安心を確保する取組等の導入・普及
 - ・ 園芸品目等の生産性向上のため、トマトの環境制御技術等単収向上技術の定着に向けて支援しました。
 - ・ 和牛繁殖農家の生産性向上のため、モデル対象農家を 7 戸選定し、分娩間隔短縮に向けた飼養管理改善技術の指導を実施しました。
 - ・ 酪農の生産性向上のため、チェックシート巡回やミルクシステム診断による飼養管理指導を実施し、乳質改善や乳量向上を支援しました。
 - ・ G A P の取組を推進するため、国際水準 G A P の認証取得に向けて二戸市の法人を 8 回指導したほか、G A P の取組啓発の研修会を二戸市で 12 月 17～18 日に開催しました。
- ④ 県北圏域ならではの農畜産物の新たな販路の開拓等の促進
 - ・ りんご「冬恋」や山形村短角牛などのブランド農畜産物の情報を情報誌やパンフレット等で地域内外へ発信し、販路拡大に取り組みました。
- ⑤ 地域ぐるみの活動を通じた魅力ある農村づくりや交流の推進
 - ・ 日本型直接支払制度を活用して 231 協定（集落）の農地の草刈りや農業用水の保全管理等の共同活動を支援しました。
 - ・ 魅力ある農村づくりを推進するため、地域資源を活用した 2 組織の活動を支援したほか、地域づくり研修会を 1 月に開催して 7 地区 30 名が受講しました。
 - ・ 地域イベントや FM 放送等を活用して産地の情報や魅力を発信しました。

□当該年度の取組の評価

- ① 経営感覚に優れた経営体や新規就農者等の確保・育成
 - ・ 農畜産物販売額1千万円以上の経営体数は、点滴灌水装置、畜舎等の農業機械・施設の導入や個別の技術・経営指導等で経営の拡大や効率化が進んだことで令和元年度より増加し、目標を概ね達成しました。
 - ・ 新規就農者数は、関係機関と連携した就農相談や研修等の取組を進め、園芸や肉用牛繁殖等に取り組む就農者が確保され、目標を達成しました。
- ② 営農の効率化等に向けた基盤整備や農地の集積・集約化
 - ・ 水田整備面積は、担い手の経営効率化に向け、農地集積や換地計画に係る地元調整を関係機関とともに進め、事業が進捗したことにより、目標を概ね達成しました。
 - ・ 畑地かんがい面積は、りんご・おうとう等の生産において収量や品質向上などの効果が発現していることから、事業への地元理解が得られ、事業が進捗したことにより、目標を達成しました。
- ③ 高度な生産技術や安全・安心を確保する取組等の導入・普及
 - ・ 園芸主要品目の経営体当たり出荷量は、長雨による日照不足できゅうり等の収量が令和元年度を下回ったものの、トマト・きゅうりの単収向上に係る技術指導の徹底や寒じめほうれんそうの機能性表示（ルテイン）に伴う作付面積拡大などにより増加し、目標を達成しました。
 - ・ 繁殖牛の平均分娩間隔は、繁殖農家への定期巡回による飼養管理指導の徹底により令和元年度並みとなり、目標を概ね達成しました。
 - ・ 経産牛1頭当たり出荷乳量は、暑熱の影響のため令和元年度より減少しましたが、生産基盤の整備の支援や乳質改善指導の徹底などにより令和元年度並みに確保し、目標を概ね達成しました。
 - ・ GAPの認証取得等組織数は、制度周知や取得誘導等の取組により園芸で増加し、目標を達成しました。
- ④ 県北圏域ならではの農畜産物の新たな販路の開拓等の促進
 - ・ 県北圏域ならではの農畜産物の販売額は、8～9月の降雨による雑穀の減収等によって令和元年度を下回ったものの、観光業と連携した消費者へのりんご「冬恋」等ブランド果物の認知度向上の取組等によって、りんご「冬恋」の販売額が増加し、目標を達成しました。
- ⑤ 地域ぐるみの活動を通じた魅力ある農村づくりや交流の推進
 - ・ 農地等保全活動については、座談会等で事業制度の周知を図り導入を進めたことにより、日本型直接支払の取組面積が増加し、目標を達成しました。
 - ・ グリーン・ツーリズム交流人口は、新型コロナウイルス感染症の影響で体験型教育旅行等は令和元年度より減少しましたが、地域イベントやラジオ等広報媒体を活用した情報発信などを通じて農林漁家レストランの利用者は前年並みとなり、目標を達成しました。

《達成度測定》

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 指 標 | H29 | R1 | R2 | R3 | R4 | |
|-------------------------------|--------------------------|-------|--------|---------|---------|--------|--------|
| ① 経営感覚に優れた経営体や新規就農者等の確保・育成 | 農畜産物販売額1千万円以上の経営体数(経営体) | 目 標 | - | 563 | 571 | 579 | 587 |
| | | 現状・実績 | 547 | 535 | 561 | | |
| | | 評 価 | - | 概ね達成 | 概ね達成 | | |
| | 新規就農者数(人) | 目 標 | - | 40 | 40 | 40 | 40 |
| | | 現状・実績 | 35 | 51 | 46 | | |
| | | 評 価 | - | 達成 | 達成 | | |
| ② 営農の効率化等に向けた基盤整備や農地の集積・集約化 | 水田整備面積(ha) | 目 標 | - | 268 | 317 | 332 | 360 |
| | | 現状・実績 | 213 | 258 | 312 | | |
| | | 評 価 | - | 概ね達成 | 概ね達成 | | |
| | 畑地かんがい面積(ha) | 目 標 | - | 1,415 | 1,426 | 1,437 | 1,447 |
| | | 現状・実績 | 1,281 | 1,410 | 1,428 | | |
| | | 評 価 | - | 概ね達成 | 達成 | | |
| ③ 高度な生産技術や安全・安心を確保する取組等の導入・普及 | 園芸主要品目の経営体当たり出荷量(%) | 目 標 | - | 102 | 105 | 106 | 109 |
| | | 現状・実績 | 100 | 110 | 109 | | |
| | | 評 価 | - | 達成 | 達成 | | |
| | 繁殖牛の平均分娩間隔(日) | 目 標 | - | 411 | 408 | 405 | 402 |
| | | 現状・実績 | 417 | 413 | 415 | | |
| | | 評 価 | - | 概ね達成 | 概ね達成 | | |
| | 経産牛1頭当たり出荷乳量(kg) | 目 標 | - | 8,690 | 8,710 | 8,730 | 8,750 |
| | | 現状・実績 | 8,640 | 8,824 | 8,565 | | |
| | | 評 価 | - | 達成 | 概ね達成 | | |
| | GAPの認証取得等組織数(経営体・団体)[累計] | 目 標 | - | 3 | 10 | 13 | 16 |
| | | 現状・実績 | 0 | 9 | 10 | | |
| | | 評 価 | - | 達成 | 達成 | | |
| ④ 県北圏域ならではの農畜産物の新たな販路の開拓等の促進 | 県北圏域ならではの農畜産物の販売額(百万円) | 目 標 | - | 433 | 438 | 442 | 448 |
| | | 現状・実績 | 404 | 512 | 468 | | |
| | | 評 価 | - | 達成 | 達成 | | |
| ⑤ 地域ぐるみの活動を通じた魅力ある農村づくりや交流の推進 | 農地等保全活動協定面積(ha) | 目 標 | - | 4,620 | 4,670 | 4,720 | 4,770 |
| | | 現状・実績 | 4,550 | 4,930 | 4,942 | | |
| | | 評 価 | - | 達成 | 達成 | | |
| | グリーン・ツーリズム交流人口(人回) | 目 標 | - | 38,400 | 38,800 | 39,200 | 39,600 |
| | | 現状・実績 | 37,668 | 116,630 | 113,417 | | |
| | | 評 価 | - | 達成 | 達成 | | |

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□今後の取組の方向性

- ① 経営感覚に優れた経営体や新規就農者等の確保・育成
 - ・ 先導的な経営体の規模拡大を進めるため、43 経営体を重点支援対象に位置づけ、個別の課題解決策として栽培・経営指導や農業機械・施設導入等を支援します。さらに、経営発展に意欲的な経営体の経営管理能力の向上を支援するためカイゼン塾を開催します。
 - ・ 関係機関・団体と連携した就農相談会の定期的な開催による就農志向者の就農意欲醸成や、個別の巡回指導等による新規就農者の発展段階に応じた生産技術と経営管理能力の向上を支援します。
- ② 営農の効率化等に向けた基盤整備や農地の集積・集約化
 - ・ 農業経営体の生産性向上のため、引き続き、農地や畑地かんがい施設等の整備を推進します。畜産においては、久慈市の堆肥センターの改修や洋野町の公共牧場の施設用地造成整備等を行います。
 - ・ 農地の有効かつ効率的な利用を促進するため、市町村による地域農業マスタープランの実質化に向けた取組や実践を支援します。
- ③ 高度な生産技術や安全・安心を確保する取組等の導入・普及
 - ・ きゅうりやほうれんそう等の園芸品目でスマート農業等を活用した生産性向上技術を実証・普及します。
 - ・ 分娩間隔の短縮に向けた I C T を活用した発情発見の効率化や、子牛市場上場前の巡回指導等により和牛繁殖農家の生産性向上を支援します。
 - ・ 酪農の生産基盤の強化や作業の効率化により乳質改善や乳量向上の取り組みを支援します。
 - ・ 一戸町のレタス生産者組織の国際水準 G A P の継続取得や、県版 G A P 等の取組を推進します。
- ④ 県北圏域ならではの農畜産物の新たな販路の開拓等の促進
 - ・ ブランド農畜産物の販路を拡大するため、ブランド果物の動画コンテンツ等を活用した魅力ある産地の情報発信を支援します。
- ⑤ 地域ぐるみの活動を通じた魅力ある農村づくりや交流の推進
 - ・ 地域ぐるみの活動を推進するため、国の制度を活用し、地域の協定等に基づく共同活動や営農活動を支援します。また、地域資源を活用したグループ活動による魅力ある農村づくりを支援します。
 - ・ グリーン・ツーリズムの取組を支援し、都市農村交流を推進します。

(参考様式2)

令和2年度県北広域振興圏施策評価結果調書

| | |
|-----------|---------------------------------------|
| 振興施策の基本方向 | Ⅲ 誇れる北いわての地域資源を生かした産業が展開し、意欲を持って働ける地域 |
| 重点施策 | 9 地域材や特用林産物の生産体制の強化と需要拡大に取り組みます |

□基本方向

地域の森林整備を担う意欲と能力のある林業経営体を育成し、適切な森林整備を促進します。また、多様な木材需要に対し適切に対応できる木材生産体制を強化します。特用林産物の安定的な生産活動が維持されるよう、木炭の生産体制やブランド力の強化と乾しいたけの新たな販路の確保等に向けた取組を促進します。また、文化財の修復等による需要が増大する生漆について、他圏域との連携を進めながら質の高い漆資源の確保を促進します。

□現状と課題

- ・ 森林経営計画制度の運用による適切な資源管理と効率的な木材生産の実現に向け、意欲と能力のある林業経営体等が、森林所有者に代わる経営の担い手として個々の所有森林を取りまとめ、施業の集約化を進めていくことが必要です。
- ・ 県北圏域に加え、県南圏域や隣接する青森県南地域に大型の木材加工等施設が立地し、木材のおう盛な需要が続いていることから、森林の公益的機能の発揮と循環利用に配慮しながら、用途に応じた地域材利用の促進と安定供給体制の強化が必要です。
- ・ 県北圏域は、豊富な広葉樹資源を活用した木炭、乾しいたけ、生漆等の特用林産物の生産が盛んで、質・量ともに国内有数の産地を形成していることから、経営の安定化など生産振興に取り組んでいくことが必要です。
 - 木炭は、生産者価格の安定など、生産者が安定的に経営できる体制づくりに取り組む必要があります。
 - 乾しいたけは、質の高い乾しいたけを消費者に届けるための販売促進や消費拡大に向けた取組が必要です。
 - 原子力発電所事故に伴い、全国的に木炭・乾しいたけの原木価格が上昇し、安定的な確保が難しい状況となっています。
 - また、乾しいたけは、放射性物質の影響により安全性の確認を継続していくことが必要となっています。
 - 生漆は、文化財の修復等による需要の増大に伴い、漆林の健全育成による資源の確保等生産体制の強化が求められています。

〔県北圏域重点指標〕

| 指 標 | | 現状値 | 年度目標値 | | | 計画目標値 |
|--------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | H29 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ② 木材生産額（推計） （単位：百万円） | 目 標 | - | 2,852 | 2,871 | 2,880 | 2,900 |
| | 現状・実績 | 2,842 | 2,533 | 3,263 | | |
| ③ 主要特用林産物生産額（推計）（単位：百万円） | 目 標 | - | 929 | 939 | 945 | 955 |
| | 現状・実績 | 760 | 670 | 619 | | |

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ② 木材生産額は、合板工場や木質バイオマス発電施設などの需要を背景とした素材生産量の増加により、目標を達成しました。
- ③ 主要特用林産物（木炭、乾しいたけ及び生漆）の生産額は、乾しいたけ及び生漆の生産量は増加したものの、木炭生産量の減少の影響から、目標の達成には至りませんでした。

□当該年度の主な取組実績

- ① 意欲と能力のある林業経営体の育成や林業技術者の育成、確保
 - ・ 森林経営計画の作成支援等を通じた実践力の向上の指導を 12 経営体を実施しました。
 - ・ 地域の団体（「久慈地方「木の仕事」協議会」）と連携し、新規就業者の確保のため、久慈東高校の 2 年生を対象に地域林業についての講義（6/17）や、高性能林業機械等の操作体験（6/18）を実施しました。
 - ・ 林業事業体における生産管理等の改善に向け、IT管理ツールの導入・カイゼンノウハウの定着等を支援しました。
- ② 森林整備による適切な資源の管理とともに、地域材の安定供給や利用拡大の取組を促進
 - ・ 伐採跡地への造林や間伐等、各種事業を活用した森林整備を推進し、造林 250ha を実施しました。
 - ・ 林道等路網整備を 4 路線で実施しました。
 - ・ 公共施設の木造化や地域材利用の取組の促進のため、アカマツ材を利用した試作品（表層圧密処理した天板等）の作成を実施しました。
 - ・ 森林経営管理制度の運用に向けた市町村に対する活動支援のため、個別指導（15 回）や森林所有者への説明会（2 回）の開催支援を実施しました。
 - ・ 治山施設の整備・機能維持を 15 地区、海岸防災林の再生を 1 地区で実施しました。
- ③ 木炭、乾しいたけ、生漆の生産や流通の体制強化を推進
 - ・ 生産者組織（「北いわて木炭産業振興協議会」）による地理的表示（GI）保護制度を活用した新たな販売拡大のため、スイスへの試験輸出の実施を支援しました。
 - ・ 久慈地方乾しいたけ品評会（6/29）の開催を通じた技術向上の取組や、県内での認知度向上と新たな販路開拓のため、久慈地方産原木乾しいたけフェア（7/7～14）を開催しました。
 - ・ 漆苗木の生産体制の整備のため、技術講習会を 6 回、研修会（5/25）を実施しました。

□当該年度の取組の評価

- ① 意欲と能力のある林業経営体の育成や林業技術者の育成、確保
経営体に対する森林経営計画の作成支援や技術研修の実施等により、経営体の育成が進展し、目標を達成しました。
- ② 森林整備による適切な資源の管理とともに、地域材の安定供給や利用拡大の取組を促進
県産材供給量は、搬出間伐の実施に必要な施業集約化の技術指導など、意欲と能力のある林業経営体の育成や計画的な森林整備などの取り組みを実施した結果、間伐材や低質材の合板工場や木質バイオマス発電施設などへの安定的な供給により、目標を達成しました。
- ③ 木炭、乾しいたけ、生漆の生産や流通の体制強化を推進
 - ・ 木炭の生産量は、燃料用需要の減少の影響などにより目標の達成にやや遅れが生じています。
 - ・ 乾しいたけの生産量は、発生時期の天候に恵まれたことにより増加しましたが、植菌本数は、市場価格の低迷や生産者の高齢化に伴う生産者数の減少により、目標の達成には至らず、今後の生産量の減少が懸念されます。
 - ・ 漆苗木の出荷本数は、目標の達成には至らず、引き続き生産体制・手法について整備を続ける必要があります。

《達成度測定》

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 指 標 | H29 | R1 | R2 | R3 | R4 | |
|---|----------------|-------|---------------|-----------------|------------------|-----------------|-----------------|
| ① 意欲と能力のある林業経営体の育成や林業技術者の育成、確保 | 目 標 | - | 10 | 19 | 20 | 21 | |
| | 現状・実績 | - | (2019) 18 | (2020) 19 | | | |
| | 評 価 | - | 達成 | 達成 | | | |
| ② 森林整備による適切な資源の管理とともに、地域材の安定供給や利用拡大の取組を促進 | 目 標 | - | (2018) 296 | (2019) 298 | (2020) 299 | (2021) 300 | |
| | 現状・実績 | 295 | (2018) 257 | (2019) 332 | | | |
| | 評 価 | - | 概ね達成 | 達成 | | | |
| ③ 木炭、乾しいたけ、生漆の生産や流通の体制強化を推進 | 木炭生産量 (t) | 目 標 | - | (2018) 3,300 | (2019) 3,300 | (2020) 3,300 | (2021) 3,300 |
| | | 現状・実績 | 3,000 | (2019) 2,470 | (2020) 2,124 | | |
| | | 評 価 | - | やや遅れ | やや遅れ | | |
| | 乾しいたけ植菌本数 (千本) | 目 標 | - | (2018) 507 | (2019) 512 | (2020) 516 | (2021) 520 |
| | | 現状・実績 | 503 | (2019) 358 | (2020) 274 | | |
| | | 評 価 | - | やや遅れ | 未達成 | | |
| | 漆苗木出荷本数 (本) | 目 標 | - | 10,000 | 30,000 | 30,000 | 30,000 |
| | | 現状・実績 | 1,300 | (2019) 9,190 | (2020) 16,770 | | |
| | | 評 価 | - | 概ね達成 | 未達成 | | |

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□今後の取組の方向性

- ① 意欲と能力のある林業経営体の育成や林業技術者の育成、確保
- ・ 森林経営計画の作成支援や経営効率化モデルの構築支援により、意欲と能力のある林業経営体の実践力向上の促進に取り組みます。
 - ・ 久慈地方「木の仕事」協議会や市町村との連携により、林業・木材産業の新規就業者確保に取り組みます。
 - ・ 林業版生産管理ツールの構築や業務カイゼンの定着に向けた活動を支援します。
- ② 森林整備による適切な資源の管理とともに、地域材の安定供給や利用拡大の取組を促進
- ・ 木材加工施設等への安定的な供給や適切な森林資源の管理のため、各種補助制度を活用した適切な森林整備を推進します。
 - ・ 木材商社や地域の事業者との連携によるアカマツ等の地域材の販売チャンネルの新規開拓に取り組みます。
- ③ 木炭、乾しいたけ、生漆の生産や流通の体制強化を推進
- ・ 生産者が意欲をもって経営に取り組んでいくため、北いわて木炭産業振興協議会が行う、輸出等による販路拡大に向けた検討会の開催や情報収集等の取組を支援します。
 - ・ また、久慈地方産原木乾しいたけフェアの開催等により、原木乾しいたけの県内外での認知度向上による消費拡大、販路開拓に取り組みます。
 - ・ 将来にわたる漆資源の確保を図り、生漆の生産拡大に取り組むため、漆苗木の生産技術の向上と省力化技術の開発等を支援します。

(参考様式2)

令和2年度県北広域振興圏施策評価結果調書

| | |
|-----------|---------------------------------------|
| 振興施策の基本方向 | Ⅲ 誇れる北いわての地域資源を生かした産業が展開し、意欲を持って働ける地域 |
| 重点施策 | 10 担い手の確保・育成と漁業生産量の回復・向上を進めます |

□基本方向

東日本大震災津波や平成28年台風第10号による被害で減少した水産資源の回復に努め、つくり育てる漁業の高度化を推進し、圏域の特徴を生かした採介藻、養殖、漁船漁業の生産性向上と漁業生産額の回復を図り、中核的漁業経営体の育成や新規就業者の確保・育成に取り組みます。

また、産地魚市場を核とした高度衛生品質管理型の流通・加工体制を整備し、安全・安心な産地づくりを進めるとともに、圏域の水産物の販路拡大や付加価値の向上を推進します。

さらに、漁港施設の機能強化や避難誘導対策を図るとともに、計画的な保守管理を進めます。

□現状と課題

- ・ 県北沿岸8漁業協同組合の正組合員数は、東日本大震災津波の発災以前から続いている高齢化に震災の影響が重なり、令和2年には1,662人と平成21年(2,169人)に比べ23%減少しています。このため、漁業協同組合や市町村等と連携し、地域をけん引する中核的漁業経営体の育成や新規就業者の確保・育成などに取り組む必要があります。
- ・ 近年、秋サケ、スルメイカの漁獲量が極端に減少し、漁協、漁業者、水産加工業者の経営に深刻な影響を与えていることから、資源管理を徹底するほか、経営指導を強化する必要があります。
- ・ 東日本大震災津波や平成28年台風第10号により被災したサケ・マスふ化場は復旧しましたが、被災により稚魚を計画どおり放流できなかった期間が生じたため、今後数年間は回帰尾数の減少と増殖用種卵の不足が懸念されることから、関係者が連携して種卵の確保に努める必要があります。
- ・ 東日本大震災津波により被災したアワビ、ウニ種苗生産施設は復旧し、放流数は発災前の水準まで回復しましたが、放流資源が漁獲されるまでに数年を要することに加え、近年は餌となる海藻の生育が不安定なことから、アワビ、ウニの漁獲量は減少傾向にあるため、資源回復に向け漁場管理を強化する必要があります。
- ・ 東日本大震災津波以前から養殖業従事者の減少が続き、養殖生産物の生産量も減少していることから、ワカメ、コンブ、ホタテガイの生産性を高めて生産量の維持・増加を図るとともに、ナマコ、ホヤ、カキ、ギンザケ等の生産拡大を進める必要があります。
- ・ 産地魚市場を核とした高度衛生品質管理を推進する中で、漁船による漁獲段階の取組が総じて遅れているほか、改正食品衛生法が施行され、水産物を取扱う事業者にもHACCPに沿った衛生管理が義務化されたことから、定置網漁業やイカ釣り漁業など漁獲段階から鮮度・品質管理を強化し、生産から流通加工まで一体となった体制づくりを進める必要があります。
- ・ 水産物の流通加工では、原料の不足や高騰、労働力不足などの課題がある一方、道路交通網の整備により大消費地へのアクセスが向上することから、販路拡大や産地のPRとブランド化などの好機となっています。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、主に飲食店向けの水産物の需要が低下する一方、インターネット販売による売上が増加していることから、販売チャネルの多様化を進める必要があります。
- ・ 漁業生産の基盤となる漁港施設は、近年の地震、津波、高潮等の自然災害の規模や頻度が增大している状況に対応するため、施設を強化する必要があります。また、採介藻漁業の維持・拡大を図るため、増殖場等を計画的に整備する必要があります。

〔県北圏域重点指標〕

| 指 標 | | 現状値 | 年度目標値 | | | 計画目標値 |
|----------------|-------|------|-------|------|------|-------|
| | | H29 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ④ 漁業生産額(単位:億円) | 目 標 | - | 64.5 | 65.3 | 66.1 | 66.9 |
| | 現状・実績 | 63.7 | 39.8 | 34.4 | | |

〔指標の動き(実績)に対するコメント〕

近年の気候変動や海水温の上昇のほか、平成28年台風10号で管内さけ・ますふ化場が被害を受けたことによる放流稚魚の減少等の影響を受け、秋サケは歴史的な不漁に陥り、極端な不漁となった令和元年度と比べても2億円の減少となりました。いか釣り漁業を中心としたスルメイカの漁獲量は3.7億円増加したものの、サバ類やブリなどの水揚げも減少したため、管内5魚市場の水揚げ金額は2億円の減少となりました。また、令和元年度に不調だった養殖ワカメが増産となったものの、養殖コンブ、養殖ホタテ、ウニ、アワビが減産となった上、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う需要減により価格が低迷したことから、圏域の漁業生産額は34.4億円となり、目標値の65.3億円を大幅に下回りました。このため、今後は秋サケの回帰率向上のための取組や資源管理等の徹底を図るとともに、養殖業の振興や付加価値向上に努めるなど、限りある資源の有効利用に努めていきます。

□当該年度の主な取組実績

- ① 漁業担い手の確保・育成
 - ・ 水産業普及指導員が中心となり、各漁協に対して地域再生営漁計画^{*1}の実行に必要な助言・指導を行うことで、漁業者の所得向上を図り、中核的漁業経営体^{**2}の育成(規模拡大、技術・経営力向上)を行いました。
 - ・ 管内4市町村の新規就業者育成協議会等の運営に委員として参画するとともに、各協議会の取組を支援しました。
 - ・ 各市町村・いわて水産アカデミーと連携し、漁業就業を志す人材の発掘と育成、受講生の受入指導を行いました。
 - ・ 水産業への理解を深める目的で、小・中学生、高校生を対象とした漁業体験学習を実施しました。
- ② 漁業生産量の回復・生産性向上
 - ・ 秋サケ資源を造成するため、親魚・種卵確保の取組(ふ化場間の調整、海産親魚の実施拡大)、健苗育成のための研修会の実施、餌料や水温等を考慮した稚魚の適期放流の実施に係る助言・指導を実施しました。
 - ・ アワビ、ウニ等の資源造成のため、計画的な種苗放流、放流技術(粗放的な放流から容器を使った放流や潜水放流等、生残率が高い放流方法への移行)の指導、漁場調査、ウニの蓄養試験等を実施しました。
 - ・ 養殖漁場の効率的な利用及びウニ、アワビ等の餌対策として、餌料用コンブ養殖を推進するため、管内の複数漁協と連携し、餌料用に養殖したコンブを養殖が困難な洋野町管内の漁場に給餌する取組を行っており、よりコンブの収量を増やすための試験を実施しました。
 - ・ 地域再生営漁計画のうち、「場づくり」(漁場利用対策)に係る取組支援のため、ワカメ、コンブ、ホタテガイ、ホヤ、カキ養殖に必要な水温・栄養塩等に係る情報提供のほか、種苗生産、養殖管理、適期収穫等に係る助言・指導を実施しました。
 - ・ 漁業者がホヤ種苗を安定的に確保するため、ホヤ養殖種苗生産技術の指導を実施しました。
 - ・ 波浪の影響が少ない漁港・港湾の泊地等を利用したナマコ増殖の実施のほか、久慈市漁協が行うギンザケ養殖試験に対する助言・指導を実施しました。
- ③ 生産物の付加価値向上・販路拡大
 - ・ 管内5魚市場において、高度衛生品質管理計画の実行のため、漁獲段階及び加工場の衛

生管理の現地指導や職員向け講習会等を実施しました。

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、需要が低迷したウニを対象とした直販事業の実施や拡大に取り組む漁協や水産加工業者の取組を支援したほか、すきコンブを対象とした消費者向けのPR活動を実施しました。

④ 漁港等の整備

- 管内県管理漁港の耐震・耐津波対策強化工事を計画的に実施しました。

※1 地域再生営漁計画：地域漁業の目指す姿を明らかにし、生産種目ごとの生産目標を定め、人づくり、場づくり及び価値づくりの3つの視点から、課題解決のための改革・改善の活動を行うための計画。漁業協同組合が作成し、県が認定することにより、漁業協同組合を核とする地域漁業の人づくり、場づくり及び価値づくりの活動を支援するもの。

※2 中核的漁業経営体：年間販売額1千万円以上の経営体。

□当該年度の取組の評価

① 漁業担い手の確保・育成

- 中核的漁業経営体の育成については、各漁協が策定した地域再生営漁計画に基づく取組の実行支援を行いました。当地区の漁業経営体にとって大変重要なアワビ、ウニの減産に加え、養殖ホタテガイや養殖コンブも減産となった影響により、漁業収入が減少したことから、目標は未達成であり、地域の漁業に大きな影響が出ています。
- 新規就業者の確保については、各市町村の協議会の運営に参画したほか、取組を支援しましたが、漁業生産量の低迷による漁業就業への不安などから、目標は未達成であり、更なる漁業就業者の減少や高齢化が進むことが懸念されます。

② 漁業生産量の回復・生産性向上

- サケ稚魚放流については、管内河川の捕獲尾数が歴史的な不漁となった前年の約48%に留まり、親魚不足がさらに深刻化したため、海産親魚を積極的に利用しましたが、不足分を補うことができず、目標に対してやや遅れとなり、4年後のサケ回帰尾数への悪影響が懸念されます。
- アワビ種苗放流については、種苗の放流経費の支援等を行った結果、目標を概ね達成したほか、ウニ種苗放流についても目標を概ね達成し、将来のアワビ、ウニの漁獲量の維持・安定が期待されます。

③ 生産物の付加価値向上・販路拡大

高度衛生品質管理地域認定については、令和2年度中に新規認定1地域を目指して、定置網漁船や水産加工場におけるHACCPの導入や地域のモデル的取組の検討を行いました。認定には至らず、目標に対してやや遅れとなり、今後も引き続き取組内容を検討していきます。

④ 漁港等の整備

県管理漁港の耐震・耐津波強化については、計画的に整備を進めた結果、目標を概ね達成し、漁業生産の安定化に寄与することが期待されます。

《達成度測定》

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 指 標 | R1 | R2 | R3 | R4 | |
|------------------|--------------|-------|------|------|-----|-----|
| ① 漁業担い手の確保・育成 | 中核的漁業経営体数(体) | 目 標 | 66 | 67 | 68 | 69 |
| | | 現状・実績 | 40 | 26 | | |
| | | 評 価 | やや遅れ | 未達成 | | |
| | 新規就業者数(人) | 目 標 | 9 | 10 | 10 | 10 |
| | | 現状・実績 | 9 | 5 | | |
| | 評 価 | 達成 | 未達成 | | | |
| ② 漁業生産量の回復・生産性向上 | サケ稚魚放流数(百万尾) | 目 標 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | | 現状・実績 | 68 | 69 | | |
| | | 評 価 | やや遅れ | やや遅れ | | |
| | 目 標 | 175 | 175 | 175 | 175 | |

| | | | | | | |
|-------------------|---------------------------|-------|------|------|-----|-----|
| | アワビ種苗放流数（万個） | 現状・実績 | 175 | 158 | | |
| | | 評 価 | 達成 | 概ね達成 | | |
| | ウニ種苗放流数（万個） | 目 標 | 250 | 250 | 250 | 250 |
| | | 現状・実績 | 209 | 206 | | |
| ③ 生産物の付加価値向上・販路拡大 | 高度衛生品質管理地域認定数（市町村）〔累計〕 | 評 価 | 概ね達成 | 概ね達成 | | |
| | | 目 標 | 2 | 3 | 3 | 4 |
| | | 現状・実績 | 2 | 2 | | |
| ④ 漁港等の整備 | 県管理漁港の耐震・耐津波強化施設数（施設）〔累計〕 | 評 価 | 達成 | やや遅れ | | |
| | | 目 標 | 5 | 6 | 10 | 11 |
| | | 現状・実績 | 5 | 5 | | |
| | | 評 価 | 達成 | 概ね達成 | | |

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□今後の取組の方向性

- ① 漁業担い手の確保・育成
漁業協同組合が取り組む地域再生営漁計画の実行を支援することにより、中核的漁業経営体を育成するとともに、漁業協同組合や市町村と連携して、新規就業者の受け入れを積極的に進めます。
- ② 漁業生産量の回復・生産性向上
 - ・ 秋サケについては、早期から海産親魚を積極的に利用し、サケ種卵を確実に確保するとともに、ふ化放流技術の改善ときめ細かな指導を行い、健康で遊泳力の高い大型の稚魚を放流してサケ資源の回復を図ります。
 - ・ アワビ、ウニの計画的な種苗放流、漁業協同組合間の連携や海中林の造成による餌対策など、生産力の高い漁場づくりや痩せウニの蓄養により、資源の適切な管理と有効利用を行い、水揚量の安定化を図ります。
 - ・ 漁業協同組合が取り組む地域再生営漁計画の実行を支援し、ワカメ、コンブ、ホタテガイ養殖の生産増大や生産性向上、ホヤ、カキ養殖の推進、さらには漁港・港湾を活用したナマコ増殖、ギンザケ試験養殖による安定生産に向けた技術指導、養殖ギンザケのブランド化や有効利用を推進します。
- ③ 生産物の付加価値向上・販路拡大
 - ・ 安全・安心な水産物を消費者に供給するため、産地魚市場を核とした漁獲から流通、加工まで一体となった水産物の高度衛生管理を推進します。
 - ・ 漁業者と水産加工業者や量販店等との連携強化による販路拡大、6次産業化の促進による特色ある商品づくりや直売会等の開催、地域水産物のPRや利用促進などの取組を関係者と連携して進めます。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベント等による水産物の販売促進やPRが困難であることから、SNSや動画等を活用し、久慈地域の水産物の情報を積極的に発信します。
- ④ 漁港等の整備
漁港施設の耐震・耐津波強化や避難誘導対策による防災力の強化を図るとともに、施設保全計画に基づく計画的な保守管理により、漁港施設の長寿命化を進めます。

(参考様式2)

令和2年度県北広域振興圏施策評価結果調書

| | |
|-----------|---------------------------------------|
| 振興施策の基本方向 | Ⅲ 誇れる北いわての地域資源を生かした産業が展開し、意欲を持って働ける地域 |
| 重点施策 | 11 北いわての魅力ある食材を生かした食産業を盛んにします |

□基本方向

商品開発、生産性向上、販路開拓など、事業者が抱える経営課題に応じてきめ細かな支援を行うとともに、地元商工団体と連携し、意欲ある経営者等の育成を支援します。

また、「食べるなら県北産」と消費者から選ばれるよう、鶏肉をはじめとする食肉加工品や新鮮な魚介類を原料とする水産加工品など、県北圏域の優れた農林水産物を活用した商品の認知度向上や消費拡大を目的に、地域内外への情報発信を強化します。

さらに、食品に起因する健康被害等の発生予防に努め、食の安全・安心を推進します。

□現状と課題

- ・ 県北圏域の食料品製造出荷額は、令和元年では796億円と県全体の20.4%を占めています。また、県北圏域の製造業全体の中で、従業者数で51.0%、製造品出荷額で61.6%を占めており、地域経済と雇用を支える重要な産業となっています。
- ・ 県北圏域には、全国有数の生産量を誇るブロイラー産業が集積しているほか、いわて短角牛、雑穀、やまぶどう、海産物など魅力ある食材を取り扱う食産業事業所が立地していますが、主要なブロイラー産業の事業者を除くとその多くは小規模・零細経営であるため、顧客ニーズに応じた商品開発や販路開拓、人材の育成・確保など、事業者に応じた支援が必要です。
- ・ 県北圏域で生産される鶏肉、いわて短角牛、雑穀、やまぶどう、酒造好適米、海産物やその加工品の認知度は年々高まっていますが、地域内外における消費拡大を一層促進するためには、より効果的な情報発信が必要です。
- ・ 県北圏域は大規模養鶏場が集積し、鶏肉の一大産地となっており、引き続き地域の産業として発展していくため、ブロイラー産業の理解促進や人材の確保に向けた取組が必要です。
- ・ 令和3年内に全線開通予定の三陸沿岸道路により、県北沿岸地域の物流が進み、地域産業の活性化が期待されます。
- ・ 少子高齢化や人口の社会減などによる人手不足の恒常化に加え、新規高卒者の県北圏域内就職率が低いことから、児童・生徒が地元企業の魅力を知る機会を増やすなど、食産業企業に就職を希望する人材を確保・育成するための取組が求められています。
- ・ 新型コロナウイルスの影響で売上が落ち込んでいる事業者への支援、コロナ禍における地域食材のPRや利用促進が必要です。

〔県北圏域重点指標〕

| 指 標 | | 現状値 | 年度目標値 | | | 計画目標値 |
|-------------------------|-------|-----|----------|---------|---------|---------|
| | | H29 | R1 (H30) | R2 (R1) | R3 (R2) | R4 (R3) |
| ⑤ 食料品製造業の製造品出荷額等（単位：億円） | 目 標 | - | 794 | 802 | 810 | 818 |
| | 現状・実績 | 779 | 722 | 796 | | |

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

⑤ 主要産業であるブロイラー加工品の取引価格低下の影響により目標には至らなかったものの、県北地域の食材の認知度向上や消費拡大等の取組ほか、コロナの影響による「巣ごもり需要」、消費者の低価格志向・健康志向等の高まりによる全国的な消費量拡大等により、出荷額は堅調に推移しています。

今後も、県北地域の食材、加工品等の認知度向上、消費拡大に向けて継続して取り組んでいきます。

□当該年度の主な取組実績

① 事業者の経営課題に応じた支援

- ・ 岩手よろず支援拠点出張個別相談会を10回開催し、専門家を活用した事業者の経営課題の解決に取り組みました。（相談者のうち、食産業関連事業者のべ11者）
- ・ さんりく基金（県北沿岸地域新商品・新サービス開発）を活用し、食産業関連事業者6者が新事業の実施に取り組みました。
- ・ 二戸地域若手育成助成金（二戸地区広域商工観光推進協議会事業）により、食産業関連事業者1者の販路拡大の取組を支援しました。

② 北いわて食材の認知度向上

- ・ 学校と連携した県北チキンの理解促進・情報発信を5回実施しました。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける飲食店を支援するため、テイクアウト応援プロジェクトによる情報発信を12回実施しました。
- ・ マンガを活用した三陸沿岸道路の飲食店情報誌を1回発行しました。

③ 商談会等への出展支援

- ・ 「三陸ぐるっと食堂」へ出展する事業者2者の出展支援を実施しました。

④ 食産業を担う人材の育成

- ・ 中・高校生を対象とした企業（食産業関連）見学会を調整し、2校、のべ3社の食産業関連企業の見学会を実施しました。

⑤ 安全・安心を支える体制の整備

- ・ 高病原性鳥インフルエンザ対策訓練を2回実施しました。

□当該年度の取組の評価

① 事業者の経営課題に応じた支援

「専門家の斡旋・派遣及び支援制度採択件数」については、事業所訪問やメーリングリストによる制度周知、専門家の活用勧奨などにより、目標件数を概ね達成し、事業者が行う経営課題の解決や新規事業の取組を支援した結果、ECサイトの開設や新商品発売による販路拡大などに繋がりました。

② 北いわて食材の認知度向上

- ・ 「地域食材PR回数」については、出前講座の実施や学校給食への食材提供等など学校と連携した取組、情報誌の発行、SNSによる情報発信等により、様々な媒体を活用し、地域食材をPRする機会を増やしたことにより、目標達成に至りました。
- ・ 「商談会等への出展者数」については、新型コロナウイルス感染症の影響から、イベントや商談会等が中止となったことで目標を達成できず、事業者の販路拡大等に影響が出ています。

③ 食産業を担う人材の育成

「食産業関連の企業見学会」については、新型コロナウイルス感染症の影響から、当初予定していた企業見学会が中止となったことで目標を達成できず、中高生の食産業への興味・関心の向上を図ることが十分にできませんでした。

④ 安全・安心を支える体制の整備

「高病原性鳥インフルエンザ対策訓練」については、計画的に実施し、目標を達成しました。

《達成度測定》

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 指 標 | H29 | R1 | R2 | R3 | R4 | |
|------------------|-------------------------|-------|-----|------|------|----|----|
| ① 事業者の経営課題に応じた支援 | 専門家の斡旋・派遣及び支援制度採択件数（件） | 目 標 | - | 35 | 35 | 35 | 35 |
| | | 現状・実績 | 35 | 34 | 29 | | |
| | | 評 価 | - | 概ね達成 | 概ね達成 | | |
| ② 北いわて食材等の認知度向上 | 地域食材PR回数（回） | 目 標 | - | 30 | 30 | 30 | 30 |
| | | 現状・実績 | 29 | 41 | 102 | | |
| | | 評 価 | - | 達成 | 達成 | | |
| | 商談会等への出展者数等（者） | 目 標 | - | 30 | 30 | 30 | 30 |
| | | 現状・実績 | 29 | 56 | 2 | | |
| 評 価 | - | 達成 | 未達成 | | | | |
| ③ 食産業を担う人材の育成 | 食産業関連事業所への企業見学会参加校数（校） | 目 標 | - | 8 | 8 | 8 | 8 |
| | | 現状・実績 | 7 | 9 | 2 | | |
| | | 評 価 | - | 達成 | 未達成 | | |
| ④ 安全・安心を支える体制の整備 | 高病原性鳥インフルエンザ対策訓練実施回数（回） | 目 標 | - | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | 現状・実績 | 2 | 2 | 2 | | |
| | | 評 価 | - | 達成 | 達成 | | |

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上 100%未満（概ね達成）、60%以上 80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□今後の取組の方向性

① 事業者の経営課題に応じた支援

商品開発、生産性向上、販路開拓及び新型コロナウイルス感染症による経営環境の変化など、事業者が抱える経営課題に応じてきめ細かな支援を行うとともに、地元商工団体と連携し、意欲ある経営者等の育成を支援します。

② 北いわて食材の認知度向上

「食べるなら県北産」と消費者から選ばれるよう、鶏肉をはじめとする食肉加工品や新鮮な魚介類を原料とする水産加工品など、県北圏域の優れた農林水産物を活用した商品の認知度向上や消費拡大を目的に、学校と連携した取組やSNSなどを活用した情報発信を継続していきます。また、事業者の県内外の販路拡大を目的とした商談会等の出展支援を継続するほか、Webを活用した物産展への出展促進や大手通販サイトの活用に向けたセミナー等の取組を実施します。

③ 食産業を担う人材の育成

オンラインの活用など新型コロナウイルス感染症対策を図りながら、中学校・高校の生徒を対象とした食産業関連企業への見学会を実施し、食産業への興味・関心の向上を図り、食産業を担う人材の育成を支援します。

④ 安全・安心を支える体制の整備

食品に起因する健康被害等の発生予防に努め、食の安全・安心を推進します。

(参考様式2)

令和2年度県北広域振興圏施策評価結果調書

| | |
|-----------|---------------------------------------|
| 振興施策の基本方向 | Ⅲ 誇れる北いわての地域資源を生かした産業が展開し、意欲を持って働ける地域 |
| 重点施策 | 12 アパレル産業など高い技術力を有するものづくり産業を盛んにします |

□基本方向

ものづくり産業の振興を図るため、産学官が連携して地域の特性を生かした事業活動を行う企業への支援や経営課題に応じた個別支援を行うほか、次世代を担うものづくり人材の育成として、高校生等の若年者に対し、地域のものづくり事業者の周知を図り、地元就職者の拡大や技能の承継に努めます。

特に、県北圏域に集積しているアパレル産業の産地としてのブランド化を進めるため、関係団体等と連携して、技能向上を目的とした人材育成や全国規模のイベントへの出展、商談会の開催等に取り組みます。

□現状と課題

- ・ 県北圏域の製造品出荷額（食料品製造業を除く。）は、東日本大震災津波以降、増加傾向にあり、令和元年には496億円を計上していますが、全県に占める割合は2.2%です。
一方、繊維工業品（アパレル関連）の製造品出荷額は、43億円で全県の15.8%を占め、従業者数も県北圏域内製造業の14.3%を占めています。
- ・ 県北圏域のアパレル関連産業は、受託生産中心の事業者が多いため、安定的な受注の確保や認知度向上などの経営課題を抱えています。大手メーカー等からは技術力の高さを評価されています。
- ・ 少子・高齢化や人口の社会減などによる人手不足の恒常化に加え、新規高卒者の県北圏域内就職率が低いことから、児童・生徒が地元企業の魅力を知る機会を増やすなど、地元ものづくり企業等に就職を希望する人材を育成・確保するための取組が求められています。
- ・ 平成29年に、地場企業の業容拡大も支援対象とする「地域未来投資促進法」が施行され、県北局管内では、6社が地域経済牽引事業計画の承認を受けています。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、受注生産が中心の事業者は受注量が減少し売上や雇用の維持に影響が出ています。

〔県北圏域重点指標〕

| 指 標 | | 現状値 | 年度目標値 | | | 計画目標値 |
|-----------------------------------|-------|-----|----------|---------|---------|---------|
| | | H29 | R1 (H30) | R2 (R1) | R3 (R2) | R4 (R3) |
| ⑥ 製造品出荷額等（食料品製造業及び繊維工業を除く）（単位：億円） | 目 標 | - | 461 | 466 | 471 | 475 |
| | 現状・実績 | 452 | 480 | 453 | | |
| ⑦ 繊維工業の製造品出荷額（単位：億円） | 目 標 | - | 46 | 46 | 47 | 47 |
| | 現状・実績 | 45 | 47 | 43 | | |

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

⑥, ⑦ 製造品出荷額等（食料品製造業及び繊維工業を除く）については、全県的に製造業のうち金属製品等で設備投資額が減少となった影響から生産用機械等で製造品出荷額が減少し、全体としても減少したため、目標値は達成できませんでした。繊維工業については、全体的に横ばいとなりました。

目標達成に向け、製造業の生産性向上に向けた取組を充実させるとともに、縫製事業者の販路拡大につながる情報発信の機会の創出など、引き続き取り組んでいきます。

□当該年度の主な取組実績

① 企業の経営課題に応じた支援

- ・ 247社を訪問し、事業者の技術力向上や商品開発等を支援しました。

② 地域の特徴的な産業の振興

- ・ 11月18日～19日、JFW JAPAN CREATION へ「北いわて」ブースを出展し、北いわてアパレル産業のPRを実施しました。
- ・ 1月22日、アパレル産業の経営力強化を図るため、IoT等導入や生産性向上に関する国内縫製工場の先進事例を学ぶセミナーを開催しました。会場・オンラインあわせて企業20社関係機関9団体の参加がありました。
- ・ 当初ブース出展を予定していた首都圏アパレル商談会（産業経済交流課事業）は、新型コロナウイルスの影響により開催方法が変更となったことにより、ブース出展を取りやめました。
- ・ （一社）北いわてアパレル産業振興会と連携し県北地域の縫製工場が持つ高い技術力やアパレルの産地としての多様性を具体的にPRする動画を作成しました。
- ・ 例年（一社）北いわてアパレル産業振興会との連携により実施している北いわて学生デザインファッションショー及び北いわて仕立て屋女子会は、新型コロナウイルスの影響で中止となりました。
- ・ 管内縫製事業者とトヨタ自動車東日本(株) (TMEJ) によるものづくり相互研鑽活動を実施しました。実施回数21回。
- ・ 三陸鉄道(株)と管内縫製事業者のマッチングにより三陸鉄道オリジナルマスクの製作・商品化を支援しました。

③ ものづくりを担う人材の育成

- ・ 令和3年2月19日、県北ものづくり改善塾の代替事業として「新型コロナウイルス感染症対策セミナー」を開催しました。17社・16団体46名の参加がありました。
- ・ 県北地域の高校生を対象に、企業見学会の実施や企業人による講演会の開催を支援しました。新型コロナウイルスの影響で一部中止となりましたが、企業見学会は延べ27名、講演会は361名が参加しました。

④ 地域の特性を生かした事業活動への支援や企業誘致の促進

- ・ 令和3年2月10日、第3回北いわて地域未来牽引サミットを久慈グランドホテルで開催し、地域経済牽引事業計画承認事例の共有を行いました。事業者等62名が参加しました。
- ・ 地域経済牽引事業計画の承認件数は1件、経営革新計画の認定件数は22件でした。

□当該年度の取組の評価

- ① 企業の経営課題に応じた支援
- 企業等訪問件数は、新型コロナウイルスによる業況の確認や支援事業の周知等の取組を進めた結果、目標を達成しました。
 - 新型コロナウイルスの影響により、ものづくり改善塾等県北ものづくり産業ネットワークの活動が中止となったため、当初予定されていた県南地域や八戸地域の企業見学等が実施できず、他圏域との技術交流会等参加企業数は実績なしとなりましたが、代替事業として新型コロナウイルス感染予防対策に関するセミナーを実施し、経営に影響を及ぼしている感染症への対応について学ぶ機会となりました。
- ② 地域の特徴的な産業の振興
- 「JFW JAPAN CREATION2021」への出展により、アパレル関連企業が有する高い技術力のPRを行い、首都圏アパレル企業と地元企業との商談が成立する等の成果がありましたが、当初ブース出展を予定していた首都圏アパレル商談会の開催方法の変更によりブース出展を取りやめたため、商談会等への管内アパレル事業者参加企業数の目標はやや遅れとなりました。
 - 県内縫製事業者におけるIoT等の導入や生産技術革新を推進するため、アパレル産業経営力強化セミナーを開催し、設備投資等に関する支援制度及び国内縫製工場の先進事例の共有を図り、管内の縫製事業者の生産性向上への取組を支援しました。
 - 新型コロナウイルスの影響により学生ファッションデザイン募集を行わなかったことから、応募校数は実績なしとなりました。
- ③ ものづくりを担う人材の育成
- 企業向け研修会等参加者数は、新型コロナウイルスの影響による学校の企業見学のコーディネート、企業人による講演会の一部中止や県北ものづくり改善塾の中止（代替セミナーとして実施）のため、目標は未達成となりました。
- ④ 地域の特性を生かした事業活動への支援や企業誘致の促進
- 管内企業の業容拡大を支援するため、地域未来牽引サミットの開催や、商工団体等と連携した経営革新計画の策定支援により、地域経済牽引事業計画・経営革新計画承認件数について目標を達成しました。

《達成度測定》

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 指 標 | H29 | R1 | R2 | R3 | R4 | |
|-----------------|---------------------------|-------|-----|------|------|-----|-----|
| ① 企業の経営課題に応じた支援 | 企業等訪問件数(社) | 目 標 | - | 225 | 230 | 236 | 244 |
| | | 現状・実績 | 222 | 228 | 247 | | |
| | | 評 価 | - | 達成 | 達成 | | |
| | 他圏域との技術交流会等参加企業数(社) | 目 標 | - | 34 | 34 | 36 | 38 |
| | | 現状・実績 | 34 | 32 | - | | |
| | | 評 価 | - | 概ね達成 | - | | |
| ② 地域の特徴的な産業の振興 | 商談会等への管内アパレル事業者参加企業数(社) | 目 標 | - | 35 | 35 | 35 | 35 |
| | | 現状・実績 | 34 | 34 | 23 | | |
| | | 評 価 | - | 概ね達成 | やや遅れ | | |
| | 学生ファッションデザイン募集に対する応募校数(校) | 目 標 | - | 32 | 33 | 34 | 35 |
| | | 現状・実績 | 31 | 32 | - | | |
| | | 評 価 | - | 達成 | - | | |
| ③ ものづくりを担う人材の育成 | 企業向け研修会等参加者数(人) | 目 標 | - | 250 | 250 | 250 | 250 |
| | | 現状・実績 | 225 | 327 | 116 | | |
| | | 評 価 | - | 達成 | 未達成 | | |

| | | | | | | | |
|------------------------------|-------------------------------|-------|----|----|----|----|----|
| ④ 地域の特性を生かした事業活動への支援や企業誘致の促進 | 地域経済牽引事業計画・経営革新計画承認件数(件) [累計] | 目 標 | - | 10 | 20 | 30 | 40 |
| | | 現状・実績 | 11 | 22 | 45 | | |
| | | 評 価 | - | 達成 | 達成 | | |

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□今後の取組の方向性

- ① 企業の経営課題に応じた支援
新型コロナウイルスの影響を受けた各企業に対し、ものづくりネットワーク、産業支援機関等と連携し、企業訪問等により各企業の経営課題に応じて、技術開発、販路開拓、企業情報の発信など総合的に支援します。
- ② 地域の特徴的な産業の振興
 - ・ (一社)北いわてアパレル産業振興会等と連携し、首都圏アパレル関連見本市等への出展により、県内外に地域の縫製事業者が有する高い技術力をPRし、取引拡大を図ります。
 - ・ 産業支援機関や大学等との交流・連携により、技術力、生産性の向上や取引拡大を支援します。
 - ・ 学生デザインファッションショーでは、学生デザイン募集を実施し地元高校生等のファッションショーへの参画を目指します。
- ③ ものづくりを担う人材の育成
 - ・ 次世代を担うものづくり人材の育成、確保を図るため、児童・生徒等の工場見学・インターンシップの斡旋、工業高校生への技能講習等を支援します。
 - ・ 久慈・二戸間や他圏域の企業との交流機会を創出し、情報共有や企業間連携を促進します。
- ④ 地域の特性を生かした事業活動への支援や企業誘致の促進
地域未来投資促進法や経営革新計画等の支援制度の周知等により地域の特性を生かし、地域を牽引する取組を行う企業の業容拡大を支援します。

(参考様式2)

令和2年度県北広域振興圏施策評価結果調書

| | |
|-----------|---------------------------------------|
| 振興施策の基本方向 | Ⅲ 誇れる北いわての地域資源を生かした産業が展開し、意欲を持って働ける地域 |
| 重点施策 | 13 隣接圏域等と連携した広域観光を進めます |

□基本方向

交流人口の一層の拡大に向け、新たな交通ネットワークを生かし、「あまちゃん」の知名度や御所野遺跡など特色ある地域資源を組み合わせた観光を推進します。

また、三陸DMOセンターや広域観光推進組織等との連携を強化し、体験型観光・教育旅行等の受入態勢を整備するとともに、全県的に実施される観光キャンペーンを活用しながら地域の観光情報を発信します。

さらに、歴史的・文化的につながりの深い八戸圏域等と連携して国内外からの誘客に取り組みます。

□現状と課題

- ・ 県北圏域への観光入込客数（延べ人数）は、連続テレビ小説「あまちゃん」が放映された平成25年（336万人回）をピークに減少傾向にあります。平成29年（272万人回）には東日本大震災津波の発災前（平成22年）の水準（287万人回）を下回り、令和2年（171万人回）には新型コロナウイルス感染症拡大の影響も重なり、大きく減少しています。
- ・ 三陸の観光振興の推進組織である三陸DMOセンターに、平成30年度から久慈サテライトが設置され、圏域内での観光地域づくりを担う人材の育成、地域資源を活用した観光コンテンツの開発やツアー造成が進められています。
- ・ 沿岸全域で開催された三陸防災復興プロジェクト2019や令和3年度に全線開通予定の三陸沿岸道路などにより、ソフト・ハード両面で観光客を含めた人的交流の活発化が期待されます。
- ・ 県北圏域には、山海の自然が織りなす平庭高原や折爪岳、小袖海岸などの景勝地、令和3年7月に北海道・北東北の縄文遺跡群の構成資産の1つとして世界遺産登録となった御所野遺跡をはじめ、九戸城跡、天台寺、野田塩の道などの歴史資源、さらにバッテリー一村に代表される山村生活文化体験や田舎暮らし体験ができる施設などがあり、これらの地域資源としての魅力を圏域内外に向けて発信していく必要があります。

さらに、魅力的な観光コンテンツの充実を図るとともに、三陸復興国立公園の景勝地やみちのく潮風トレイル、三陸ジオパークなどの地域資源と三陸鉄道を組み合わせることなどにより、広域観光ルートの構築を促進していく必要があります。
- ・ 「あまちゃん」の撮影に対応した地域の観光事業者や産業界、関係自治体により「北三陸『あまちゃん』観光推進協議会」が組織され、相互連携による観光誘客活動や地域活性化の取組が進められるなど、「あまちゃん」をきっかけに広域的な観光振興の取組が継続して行われています。
- ・ 久慈地域では、教育旅行など体験・交流型観光が定着しているほか、二戸地域においても地域資源を生かした体験メニューが充実してきています。

一方で、農林漁家体験民泊などの受入態勢の整備や体験インストラクター等の育成が課題となっています。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、管内観光関連施設への入込や団体旅行等の入込が大きく減少するなどの影響が出ています。

〔県北圏域重点指標〕

| 指 標 | | 現状値 | 年度目標値 | | | 計画目標値 |
|------------------------|-------|-----|-------|-----|-----|-------|
| | | H29 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ⑧ 観光入込客数（延べ人数）（単位：万人回） | 目 標 | - | 254 | 249 | 251 | 259 |
| | 現状・実績 | 272 | 267 | 171 | | |

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

⑧ 観光入込客数は、連続テレビ小説「あまちゃん」放映時（平成 25 年）をピークに、減少傾向にあり、令和 2 年度（171 万人回）は新型コロナウイルス感染症拡大の影響も重なり、大きく減少しています。
 今後は、アフターコロナを見据えた情報発信・受入環境整備や観光素材のブランディングを通して、誘客促進を図り観光客数の回復を目指します。

□当該年度の主な取組実績

- ① 特色ある地域資源を活用した観光の推進
- ・ みちのく潮風トレイルや三陸ジオパーク、三陸鉄道を組み合わせたモデルツアーを実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、中止しました（実施予定日：11/28、会場：洋野町内、募集人数：25 名）。
 - ・ 普代村を会場に「フォトロゲイニング大会」を実施し、周遊観光の促進や県北地域の認知度向上を図りました（実施日：11/8、競技時間：5 時間、参加者数 171 名（60 チーム））。
 - ・ 北三陸「あまちゃん」観光推進協議会与連携して、映画ロケ誘致のほか、ロケツーリズム協議会への参加やイベントへの出展による PR 等を実施しました（映画のロケ撮影 10/13～18、ロケツーリズム協議会への参加 11/12、「ゆるキャラグランプリ 2020 THE FINAL」へ出展し PR 10/3～4 等）
 - ・ 御所野遺跡の世界遺産登録に向けた機運醸成として、前年に引き続き御所野縄文 WEEK（10/30～11/8、延べ参加者：5,781 名）を実施したほか、IGR いわて銀河鉄道での車内広告によるプロモーション（11/1～11/30、IGR 全車両、1 車両あたり 12 枠掲載）を実施しました。
- ② 受入態勢の強化及び観光を担う人材の育成
- ・ 世界遺産登録後を見据えた魅力あるお土産品等の開発推進のため、「おもてなしスキル向上研修」（12/4）を開催し関係者との意見交換を実施したほか、おもてなしや商品開発に係る関係者勉強会（3/26）を開催しました。
 - ・ 八幡平市安比地区や IGR いわて銀河鉄道と連携したインバウンド誘客の取組を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止しました。
 - ・ 岩手県観光協会が主催する教育旅行誘致説明会（北海道及び東京）に市町村等と連携して参加し、セールス活動を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止になりました。一方で、修学旅行需要の変化に伴い、県内の旅行会社や学校向けの教育旅行誘致に向けたリーフレットを作成し PR しました。
- ③ 広域連携の強化及び情報発信による誘客の促進
- ・ 県央及び八戸圏域でのイベント等出展による観光 PR を実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で出展予定のイベントが中止となったため、事業内容を変更し、北いわての特集番組を制作し放映しました（じゃじゃじゃ TV 特別編感動っ北いわての旅）。
 - ・ 北いわて広域観光ガイドブックの掲載情報の更新及び増刷を 1 回実施しました（10,000 部発行）。
 - ・ 北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録を見据え、御所野遺跡と隣接圏域（八戸・鹿角）の構成資産や県北管内の縄文関連施設を掲載した周遊マップを作成しました（3,000 部）。
 - ・ WEB・SNS を活用した情報発信を実施しました（さんりく旅するべ年間 88 件更新、イーハトーブログ年間 56 件更新、いわてまるごと売込み隊ツイッター年間 25 件更新）
 - ・ 2021 年の東北デスティネーションキャンペーンを見据え、県単独の商談会及びエクスカ

ーションツアー（9/2～3）を実施し、エクスカーションツアーでは、県北地域においては久慈琥珀博物館、種市ふれあい産直、御所野縄文博物館、二戸四季の里に立ち寄りました。

□当該年度の取組の評価

- ① 特色ある地域資源を活用した観光の推進
御所野縄文公園入込数については、管内での機運醸成イベント等の開催や誘客促進に向けたPRを実施しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休館、観光客の減少が影響し、目標達成とはなりませんでした。
その他にも、フォトゲイニング大会の開催による地域の周遊観光の促進や北三陸「あまちゃん」観光推進協議会と連携したロケツーリズムの推進等により地域資源のPRを図りました。
- ② 受入態勢の強化及び観光を担う人材の育成
世界遺産登録後の観光客の増加を見据え、観光関連事業者等を対象としたおもてなし研修会等を開催し、受入態勢の強化や人材育成に繋がる取組となりました。
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、県内学校の教育旅行の行先変更（県外→県内）が相次いだことから、教育旅行の受入学校数の増加に繋がり、目標を達成しました。
- ③ 広域連携の強化及び情報発信による誘客の促進
他圏域との合同観光PRの参加団体数については、県央及び八戸圏域でのイベント等出展による観光PRが新型コロナウイルス感染症拡大の影響で出展予定のイベント自体が中止となったため、未達成となりました。

《達成度測定》

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 指 標 | H29 | R1 | R2 | R3 | R4 | |
|-------------------------|----------------------|-------|----|------|------|----|-----|
| ① 特色ある地域資源を活用した観光の推進 | 御所野縄文公園入込数（千人） | 目 標 | - | 26 | 28 | 66 | 110 |
| | | 現状・実績 | 25 | 23 | 20 | | |
| | | 評 価 | - | 概ね達成 | やや遅れ | | |
| ② 受入態勢の強化及び観光を担う人材の育成 | 教育旅行受入学校数（校） | 目 標 | - | 54 | 54 | 58 | 62 |
| | | 現状・実績 | 54 | 73 | 67 | | |
| | | 評 価 | - | 達成 | 達成 | | |
| ③ 広域連携の強化及び情報発信による誘客の促進 | 他圏域との合同観光PR参加団体数（団体） | 目 標 | - | 20 | 20 | 20 | 20 |
| | | 現状・実績 | 7 | 18 | 0 | | |
| | | 評 価 | - | 概ね達成 | 未達成 | | |

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□今後の取組の方向性

- ① 特色ある地域資源を活用した観光の推進
 - ・ 「あまちゃん」や九戸政実、みちのく潮風トレイル等の県北地域特有の観光資源を活用したイベントやツアーの実施、情報発信を行うとともに、御所野遺跡の世界遺産登録イベントやPRの取組を推進して、県北地域への誘客拡大を図ります。
 - ・ 県北地域にある観光素材の磨き上げ・ブラッシュアップを行い、それを志向するコアな顧客の獲得に向けたブランディングの取組を推進します。
- ② 受入態勢の強化及び観光を担う人材の育成

教育旅行需要の変化に対応しながら、県央及び県南からの誘客に向けたセールス活動を実施し、教育旅行受入の拡大に向けた取組を推進します。また、御所野遺跡についても、観光事業者向けの研修会の開催や関係団体等と連携した受入態勢の強化を図ります。
- ③ 広域連携の強化及び情報発信による誘客の促進

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光消費の回復に向けて、八戸圏域等の周辺地域と連携した周遊観光キャンペーンの実施や、SNSなどの各種広報媒体を活用した情報発信を行い、県北圏域の認知度向上と誘客拡大に取り組みます

(参考様式2)

令和2年度県北広域振興圏施策評価結果調書

| | |
|-----------|---------------------------------------|
| 振興施策の基本方向 | Ⅲ 誇れる北いわての地域資源を生かした産業が展開し、意欲を持って働ける地域 |
| 重点施策 | 14 雇用環境の改善と若年者などの就業支援を進めます |

□基本方向

「働くなら県北」の実現に向け、地域ジョブカフェを核として、市町村や関係機関と連携し、若者の地元就職・Uターン就職などの促進やキャリア教育の普及に向けて取り組むとともに、若者、女性、高齢者など働く意欲のある全ての方が働きやすい雇用環境整備に向けた管内企業の取組を支援します。

□現状と課題

- ・ 少子・高齢化の進行や若者の社会減による生産年齢人口の減少等により、人手不足が恒常化しており、一時、久慈管内の有効求人倍率が1倍を下回りました（R3.2～5）が、二戸管内は平成29年5月以降、久慈管内は令和3年6月以降、有効求人倍率が1倍を超えています。
- ・ 人手不足解消のためには、雇用・労働環境の改善や労働生産性の向上に向けた取組が必要であり、一部企業では、雇用・労働環境の見直しに向けた動きが始まっています。
また、県北圏域は、アパレル産業や食産業など女性就労者の比率が高い事業者が多いことから、国や県が設けている女性活躍や子育てにやさしい職場環境づくりなどに取り組む企業を認定・認証する制度の周知を行い、企業の取組を促進していくことが必要です。
- ・ 他圏域と比較し、若年者の地元企業への就職が少ないことに加え、新規高卒者の早期離職率も低くないことから、地元定着に向けたキャリア教育の取組を関係者が一体となって、進めていくことが必要です。
また、進学率の高まりに伴い管外へ流出した若者のUターンの促進、受け皿となる企業の情報発信力、採用力強化に向けた取組が必要です。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、従業員の解雇等の見込みがある企業があることから、事業者の経営回復支援による雇用の確保が必要です。

〔県北圏域重点指標〕

| 指 標 | | 現状値 | 年度目標値 | | | 計画目標値 |
|-----------------------|-------|------|-------|------|------|-------|
| | | H29 | R1 | R2 | R3 | R4 |
| ⑨ 県北圏域高卒者の管内就職率（単位：％） | 目 標 | - | 47.0 | 47.0 | 47.0 | 47.0 |
| | 現状・実績 | 43.0 | 42.6 | 37.7 | | |

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ⑨ 令和2年度は、地元企業への理解促進を目的とした企業見学会やしごとメッセ等の開催、地域ジョブカフェによる就業支援などに取り組み、県北圏域高卒者の管内就職率の向上を図りましたが、管内就職する高校生は増加せず、目標値を下回りました。なお、県内就職率は2.5%増加しました。
- 高卒者の管内就職率の向上にむけては、市町村や関係機関等と連携して小・中学校及び高校を対象とした職場体験、職場見学や出前授業など、キャリア教育の充実に向けて取り組み、目標達成を目指します。

□当該年度の主な取組実績

- ① 働き方改革の促進等による雇用・労働環境の改善
 - ・ いわて女性活躍認定企業等の拡大に向けた制度を周知しました。
 - ・ 県北の産学官及び異業種で構成する「北いわて未来づくりネットワーク」による企業等の採用活動の強化に係る研修会を12月22日に、女性活躍推進等に係るセミナーを1月27日に開催しました。
- ② 関係機関との連携による若者の地元就職や職場定着の促進
 - ・ 地域ジョブカフェによる就業支援として、就職活動に係る事前セミナーを久慈地域では12回、二戸地域では6回開催しました。また、カウンセリングサービスを久慈地域では124回、二戸地域では107回実施しました。
 - ・ 小・中・高校生等の地元企業の理解促進を図る取組として、久慈地域では、高校1年生を対象とした地元企業見学会を12月11日に開催、二戸地域では、地元企業訪問ツアーを1校で開催しました。また、キャリア教育の推進を図るシンポジウムを12月15日に開催しています。
 - ・ 若年者等の就業支援として、久慈地域では、高校2年生を対象とした業種理解セミナー「しごとスクエア」を1月25日から29日にかけて実施しました。二戸地域では、企業等による地元就業に向けた出前講座を管内の3校で実施するとともに、ウェブサイトを活用した企業情報の発信「カシオペアしごとフェア Web2020」を7月1日～10月31日の間実施しました。また、高校2年生向け企業説明会「カシオペアしごとメッセ」を10月23日に開催しました。
 - ・ 若年者のUターン促進を図る取組として、久慈地域では、高校生や保護者を対象にUターン経験者とのトークセッションを2回（12月22日、1月22日）開催しました。二戸地域では、高校OB等によるUターンに向けた出前講座を2校で3回開催しました。
 - ・ 地元就職した若年者の定着支援活動として、就業支援員による企業訪問のほか、久慈地域では、新社会人を対象とした定着支援セミナー「フレッシュャーズ・カフェ」を7月3日に開催、企業の人材育成担当者等を対象とした「若者職場定着サポーター養成講座」を1月20日、2月19日に開催しました。二戸地域では、若手社員レベルアップセミナーを10月6日に開催、先輩職員研修を2月17日に開催しました。

□当該年度の取組の評価

① 働き方改革の促進等による雇用・労働環境の改善

「いわて女性活躍認定企業等」の認定数については、企業訪問等による制度の周知等により、企業の取組が進んだ結果、目標の達成につながりました。また、北いわて未来づくりネットワーク会員等を対象として、女性活躍や子育て支援などのモデル事例に学ぶセミナーを開催し、企業の課題解決等に繋がる取組となりました。

② 関係機関との連携による若者の地元就職や職場定着の促進

県北圏域高卒者の就職後3年以内の離職率については、合同企業説明会等により就職前に地元企業への理解を深める機会を設けたほか、就業支援員による定着支援のための企業訪問、新入社員フォローアップセミナー、企業の新採用指導担当職員等を対象としたセミナーを実施した結果、概ね達成となりました。

《達成度測定》

| 県が取り組む具体的な推進方策 | 指 標 | H29 | R1 | R2 | R3 | R4 |
|-----------------------------|-------|------|------|------|------|------|
| ① 働き方改革の促進等による雇用・労働環境の改善 | 目 標 | - | 5 | 10 | 15 | 20 |
| | 現状・実績 | 0 | 9 | 15 | | |
| | 評 価 | - | 達成 | 達成 | | |
| ② 関係機関との連携による若者の就業支援・地元定着支援 | 目 標 | - | 18.6 | 18.1 | 17.6 | 17.1 |
| | 現状・実績 | 19.6 | 18.0 | 19.8 | | |
| | 評 価 | - | 達成 | 概ね達成 | | |

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□今後の取組の方向性

① 働き方改革の促進等による雇用・労働環境の改善

県北の産学官及び異業種で構成する「北いわて未来づくりネットワーク」を推進基盤として、県北の特徴である女性の雇用・活躍等を推進し人材確保等が図られるよう取り組むとともに、地場産業の高い技術や優れた品質等の強みを生かし更なる産業振興を図るため、企業の未来技術（AI・IoT）や経営革新等の取組を支援します。

② 関係機関との連携による若者の地元就職や職場定着の促進

- ・ 若者の地元就職や職場定着の促進を図るため、地域ジョブカフェを活動の拠点とし、関係機関と連携しながら、高校生を中心とする若年者の管内就職や新規就業者の職場定着を支援します。
- ・ 児童、生徒の地元企業への理解増進と将来の地元定着を促進するため、市町村や関係機関と連携して小・中学校及び高校を対象とした職場体験、職場見学、出前授業など、キャリア教育の充実に向けて取り組みます。
- ・ 若者の地元就職、U・Iターンを促進するため、Uターン経験者とのトークセッションや講話により若者のU・Iターンに対する意識の向上を図るとともに、受け皿となる地元企業の情報発信力の向上を支援し、採用に繋がるよう支援します。